

平成27年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(平成26年度事業分)

平成28年2月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会委員	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員事務局の活動状況	
1	教育委員事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	17
6	体育振興課の事務・事業	18
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	21
2	真龍小学校	23
3	太田小学校	25
4	床潭小学校	28
5	高知小中学校	31
6	厚岸中学校	33
7	真龍中学校	36
8	太田中学校	38
V	児童生徒の推移	42
VI	教育事務評価の概要	43
VII	平成26年度教育行政執行方針検証表	45
VIII	事務事業予算執行状況報告書	57

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆様に、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、平成26年度厚岸町教育行政執行方針、第5期厚岸町総合計画第5次実施計画及び平成26年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々に、点検及び評価に関するご意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏(根釧NET NPO法人 根釧野外教育センター屯田の杜野外学校 理事長)

竹本 和彦 氏(元厚岸町立床潭小学校長)

玉井 康之 氏(北海道教育大学釧路校 教授)

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

委員長	田 辺 正 保	(当初委員任命 平成24年4月1日 現在1期目) (現在任期 平成24年4月1日～平成28年3月31日)
委員長職務代理者	濱 秀 利	(当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目) (現在任期 平成25年12月24日～平成29年12月23日)
委員	平良木 宣 行	(当初委員任命 平成20年4月1日 現在3期目) (現在任期 平成24年10月23日～平成28年10月22日)
委員	森 脇 直 美	(当初委員任命 平成26年12月1日 現在1期目) (現在任期 平成26年12月1日～平成30年11月30日)
教育長	富 澤 泰	(当初委員任命 平成13年7月24日 現在4期目) (現在任期 平成24年10月28日～平成28年10月27日)

2 教育委員の報酬

教育委員は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により、月額報酬が支給されています。

委員長 59,600円/月

委員 46,600円/月

教育長 626,000円/月 → 5%カット後 594,700円/月

教育長給与については、平成17年度から15%、22年度から10%、23年度から5%カットを実施しています。

3 教育委員会の開催状況

開催回数 13回

審議件数 議案52件(可決52件) 報告12件

4 教育委員会会議以外の活動状況

委員長ほか各委員は、教育委員会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事更には委員研修に出席しています。

町立小学校・中学校入学式(4月)

北海道厚岸翔洋高等学校入学式(4月)

釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会(5月)

厚岸町立教育研究所5月研究大会(5月)

厚岸道立自然公園国定化促進期成会定期総会(6月)

北海道市町村教育委員会委員研修会(7月)

北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査(第二次検査)(8月)

古稀を祝い教育業績を称える会(9月)

厚岸町戦没者追悼式(10月)

厚岸町功労者・善行者表彰式(11月)

釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会(11月)

厚岸町成人式(1月)

釧路管内教職員等永年勤務者表彰式(2月)

北海道厚岸翔洋高等学校卒業式(3月)

町立小学校・中学校卒業式(3月)

釧路管内小中学校退職校長・教頭感謝状授与式(3月)

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・ 総務係 ・ 学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 5校 (公務補/事務生)

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田4の通り32番地1 電話0153-52-2007
床潭小学校 〒088-1107 厚岸町床潭128番地 電話0153-52-2409
高知小学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

町立中学校 4校 (公務補/事務生)

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1144 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 〒088-1101 厚岸町若松307番地 電話0153-55-9102

指導室 ・ 指導係

生涯学習課 ・ 生涯学習係

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246

中央公民館、太田地区公民館

青少年育成センター

海事記念館 ・ 管理係 ・ 文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

体育振興課 ・ 体育振興係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金をお貸しすることにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	阿 部 勝 治
委員	芹 澤 良 通	委員	石 井 和 子
委員	木 村 光 枝	委員	谷 口 久 士
委員	大 川 英 雄		

任 期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

奨学審議会の開催

平成26年5月16日 7名中6名出席

平成25年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学・短期大学	2名		
継続貸与者	大学・専門学校	6名	高等学校	1名 計7名
平成25年度貸与額合計		3,744,000円		

基金の状況 平成26年度末基金積立額 35,000,000円 平成26年度末現金残高 5,808,600円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重な御意見、後提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委員	竹 本 和 彦
委員	玉 井 康 之

任 期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

評価会議の開催 平成26年10月8日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高校へ進学する中学生が増加傾向にあります。町内に高校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、志願者の増大を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高校存続のため各種施策を実施して参ります。

○通学バス定期券購入助成事業	平成26年度助成額	5,551千円	利用者数	126人
	平成25年度助成額	5,650千円	利用者数	110人
	平成24年度助成額	5,635千円	利用者数	114人
	平成23年度助成額	5,049千円	利用者数	111人
	平成22年度助成額	4,025千円	利用者数	71人

(4) 厚岸町立学校評議員

学校の教育目標や計画、教育活動の実施、学校と地域との連携の進め方等の学校運営に関し、保護者や地域の様々な視点からご意見をいただくため、次の4校に設置されています。

厚岸小学校

森本隆嗣	大崎孝	森脇智亮
鹿野真粧美	川口宏二	
平成26年6月19日	3名出席	
平成26年12月12日	4名出席	
平成27年2月6日	3名出席	

真龍小学校

三浦克宏	磯田光二	星野久美子
福田明美	平良木薫	
平成26年6月18日	3名出席	
平成26年12月22日	4名出席	
平成27年3月4日	4名出席	

厚岸中学校

溝畑静男	津田明宏	鈴木加代子
山田裕子	小寺勉	
平成26年6月17日	5名出席	
平成26年11月20日	5名出席	
平成27年3月19日	3名出席	

真龍中学校

湯浅哲人	毛利智子	稲井賢治
佐藤和則	高橋優子	
平成26年7月24日	4名出席	
平成26年12月12日	3名出席	
平成27年3月17日	5名出席	

任期 平成26年4月1日～平成27年3月31日

学校教育係

(1) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	千葉 慎一郎	副委員長	久保 ますみ
委員	竹内 繁礼	委員	大川 英雄
委員	物応 昌和	委員	上中 義人
委員	中村 幸美	委員	高橋 訓
委員	中納 淳裕	委員	佐藤 絹子

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

委員会の開催

平成26年5月8日 10名中9名出席

平成27年3月3日 10名中9名出席

(2) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めています。平成26年度においては、真栄小学校教員住宅の改修を行いました。今後においても良質な住宅ストックに努めます。

(3) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託としており、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行し、更なる効率化と安全を図ります。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。

(4) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきましたが、今後も機器・教材の整備に努めます。

(5) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めて参ります。

(6) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(7) 私立幼稚園就園奨励・運営支援

町内の私立幼稚園児の保護者の所得に応じて一部補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園に対しては運営費の一部補助を行いました。今後も継続的に私立幼稚園教育の振興を図ります。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・平成25年度学校給食費実施状況
- ・平成25年度学校給食費会計の決算
- ・平成27年度学校給食費の額について
- ・平成27年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

平成26年 6月23日 6名中5名出席
平成27年 2月 6日 6名中6名出席

委員長	佐々木 修 治	委員	相 澤 要
委員	蝦 名 尚 志	委員	大 川 英 雄
委員	森 脇 智 亮	委員	西 村 千 秋

任 期 平成26年 4月 1日～平成28年 3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設に新しく設けられたアレルギー室では、アレルギー除去食や代替え食の調理を行っていますが、児童が誤ってアレルギーを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合に放射性セシウム134及び137の検査を行っています。（検出無し）

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことが出来るようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安心・安全でおいしい給食の提供に務めます。

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と活動研究部、啓発推進部、研修活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	平成26年6月10日	30名中	17名出席
第2回	平成26年7月18日	30名中	11名出席
第3回	平成27年3月25日	30名中	13名出席

会長	山本隆	委員	木村司
委員	江幡昌子	委員	小野三枝子
委員	室崎正之	委員	仲岡雅裕
委員	中嶋弘美	委員	中嶋均一
委員	小川洋志	委員	佐藤嘉一
委員	桂川和子	委員	久保博悟
委員	柿崎多佳子	委員	神聖悟
委員	笹原明美	委員	尾張清一
委員	真里谷隆	委員	澁谷辰生
委員	高橋政一	委員	桂川実
委員	滝川淳善		

学校代表

委員	木元美聡	委員	岩屋大介
委員	富樫さとみ	委員	木元康太郎
委員	天野彰春	委員	石川敏経
委員	高瀬恵美	委員	長山康紀
委員	飯島卓矢		

任期 平成26年4月1日～平成27年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

チームティーチングや習熟度別少人数指導については、学校規模に応じた取組により主に国語、算数・数学、英語で実施されています。指導方法等も、各校で工夫されていますが、より効果的な指導に向けた授業方法の研究を進めて参ります。

補充的な学習については、主にスキル向上をねらいとして、国語、算数・数学、英語を中心に各学校で実施しています。また、発展的な学習は、小学校5校、中学校4校が取り組んでおり、主に算数・数学、英語の教科で実施しています。教科指導については、校内研修等を通して授業改善が図られてきていますが、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果分析等を踏まえ、児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫に向け、学校と連携して参ります。

平成26年12月4日に小学校全学年（国語・算数）と中学校1、2年生（国語・数学・英語）を対象に実施した標準学力調査の結果については、町全体の傾向を分析し、町内状況について学校に示しています。

文部科学省が実施した全国学力学習状況調査については、町全体の傾向（①学力調査の結果、②生活習慣や学習習慣の特徴、③生活習慣や学習習慣と正答率との相関）を校長会、教育委員会、議会等に公表し、学習習慣や生活習慣の大切さについて啓発を図りました。また、結果については、町の広報誌に掲載すると共に、「北海道版結果報告書」に掲載しています。

生活習慣の改善については、PTA総会や懇談会、家庭訪問などの機会に直接啓発を図るとともに、学校便りや独自資料を配付して連携・協力の体制づくりを進めています。ま

た、P T A研修のテーマに子どもの生活習慣を取り上げるなど、学校と家庭の共通理解を深めています。

厚岸町立真龍小学校（H25、26年度：研究領域：「学習指導」）、厚岸町立厚岸小学校（H25、26年度：研究領域：「学習指導」）を研究校に指定。厚岸町立厚岸中学校（H26、27年度：研究領域：「学習指導」）を研究校に指定。

② 道徳教育の充実

体験を生かした教育課程の編成・実施について、校長会議や教頭会議及び学校訪問指導等の折りに指導しました。

学校においては、各教科はもとより、総合的な学習の時間や特別活動等の中に、高齢者との交流体験、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部から講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒が五感に触れる教育を推進しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uテスト^{*2}を厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっています。また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりにも役立っています。

平成26年6月、11月、小学校及び中学校全学年において、いじめ実態調査を実施しました。調査の分析結果を各学校に周知し、学校を通して家庭への啓発を行いました。また、年間を通して各学校にいじめ根絶に向けた継続的な取組を指導しました。

スクールカウンセラーを引き続き厚岸中学校と真龍中学校に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣するなど、実態に応じて対応しました。真龍中学校では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）での活用を図っています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施。

喫煙防止に関する指導は、全小学校及び全中学校で実施。

薬物乱用防止に関する指導は、小学校4校、中学校3校で実施。

不審者への対応については、全小中学校で継続して指導を実施しています。教育委員会では、不審者情報を町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。保護者向けに実施した学校1校。厚岸町生徒指導連絡協議会と教育委員会の共催で保護者向けに1回実施しています。各校、定期的なネットパトロールを実施しネットコミュニケーションの見守り活動を行っています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開しています。

自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施

自己評価結果を学校評議員やP T A役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施。【小5校、中4校】→全学校実施

⑥ 特別支援教育の推進

学校に対し、各教科に関する研修はもとより特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけるとともに、校内研修に外部講師を招へいし、研修内容の充実を図るよう指導しました。

特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を、小学校4校、中学校3校で活用を図りました。

昨年度に引き続き、2校が巡回教育相談を活用して特別支援教育の研修を深めました。

⑦ 環境教育の推進・充実

近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験。

水鳥観察館、釧路総合振興局森林室、ネイパル厚岸、片無去植林場、厚岸町浄水場の施

*2 Q-UテストQuestionnaire-Utilities～学級集団における友だち関係、学習意欲、雰囲気などを簡単なアンケート調査によって把握し、良好な学級運営に役立てるための一手法（早稲田大学 河村茂雄教授開発）

設及び職員を活用した体験。

環境教育パネル展で環境学習の成果を展示。

町民の森植樹際及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励。

環境学習会の参加奨励、環境問題学習会の開催。

町内全ての学校で環境教育の一環として、節電、節水、リユース、リサイクルなどに取り組みました。

学校版厚岸町EMSについて、全ての町立学校が認定を受け取り組みました。

⑧ 幼・保・高校との連携

小学生が保育所や幼稚園を訪問して交流する学習を行いました。

中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施しました。

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けました。

中学校で実施する進路指導に高校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高が合同でゴミ拾い活動を行い、交流を深めるとともに、教師間でも授業交流や実践交流を通して連携を図りました。

高校が実施する体験入学に参加しました。

⑨ 防災教育の推進

各校学年2時間の防災教育を行い、5学年では着衣泳の学習、中学生は避難所運営や2次避難などについて学習を深めました。

⑩ キャリア教育の推進

町内中学校では職場体験を行うと共に、1校が地元企業の協力を得て体験学習を行いました。27年度は、町内の全中学校を対象とした企業交流会を予定しています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることに、これらの職務を行うために必要な研究調査を行っています。

厚岸町社会教育委員会及び厚岸町公民館運営審議会を開催の他、各種研修会に参加し資質向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

- ・第1回 平成26年5月15日 12名中 12名出席
- ・第2回 平成26年11月28日 12名中 9名出席
- ・第3回 平成27年3月24日 12名中 6名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

- ・第1回 平成26年5月15日 12名中 12名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会

- ・総会・役員会 平成26年4月11日 2名出席（委員長・副委員長）

○各種研修会への参加

- ・全道社会教育委員長等研修会（札幌市） 平成26年7月7・8日 1名出席
- ・全道社会教育委員研究大会（稚内市） 平成26年10月16日～17日 2名出席
- ・管内社会教育委員研究大会（鶴居村） 平成26年6月16日 4名出席

委員長 木村 吉男 副委員長 森脇 智亮
委員 新川 章生 堀 春美 川崎 優子 佐々木修治 鈴木 康彦
芹澤 良通 中田 美雪 葛西 松子 石崎 恵子 蝦名 尚志
任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

(2) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら事業の推進を行っています。

○委員会の開催

- 第1回 平成26年5月26日 15名中 13名出席
- 第2回 平成26年11月12日 15名中 8名出席

会長 若狭 靖 副会長 富澤 泰
委員 西條 俊介 本間 寿美 三村真理子 村上 秀則 中村 一明
鈴木 康彦 佐々木敬治 金橋 康裕 柿崎多佳子 森脇 智亮
伊藤 隆之 竹内 繁礼 芹澤 良通
任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

(3) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、設置要綱に基づき青少年の健全育成を図り、適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡調整を図りながら総合的且つ効果的活動を推進する目的を以て設置されています。

<主な活動内容>

- 優良青少年表彰式：12月17日 中学生1名、高校生1名を表彰
- 社会を明るくする運動街頭啓発パレード：7月15日 学校及び関係団体244名で実施
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月12日 応募作品145点
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：13回実施（延べ29人）

- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：7回実施（延べ43人）
- 育成センター所員による巡視・補導業務：26回実施
- 育成センターだよりの発行：3回発行

(4) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

<主な活動内容>

- 少年の主張大会：5月24日 中学生代表7名による発表。最優秀賞1名を釧路大会へ推薦
- 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営
- 通学合宿：2月15日～21日 厚岸町内の小学生15名参加（厚岸少年自然の家との共催）
- 親子でるるる：1月18日 地域子ども会事務局として親子を対象に実施
- ジュニアリーダーコース道東：8月6日～8日 高校生1名を派遣
- 社会教育関係団体への支援（補助金）：「女性団体連絡協議会」、「成人式実行委員会」
「地域子ども会育成連絡協議会」、「PTA連合会」
- 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録団体数50）
- 防災キャンプ：10月18日（土）～19日（日） ネイパル厚岸と共催し厚岸町総合防災訓練への参加など、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進。
- 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作10名を選出

(5) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

<主な活動内容>

- 厚岸町民文化祭：実行委員会事務局として開催
作品展示会（11月1日～3日）、芸能発表会（11月16日）、
社交ダンスの夕べ（11月30日）
- 少年芸術鑑賞：8月27日 全小学生対象 演劇と祭囃子（新芸能集団「乱拍子」）
9月10日 全中学生対象 歌舞伎鑑賞（伝統文化みらい塾）
- 人形劇公演鑑賞：9月20日 親子、幼児を対象に実施（人形劇団クラルテ）
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：会場使用料を負担
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：「厚岸町文化協会」
- 文化振興助成：真龍中学校吹奏楽部の全道大会出場への補助支出
高知小中学校の全道リコーダーコンテスト出場への補助支出

(6) 友好都市子ども交流（現状と実績を踏まえた評価及び今後の展開）

7月29日～8月1日 子どもたちが、お互いの地域の風土や文化に触れ、理解を持ちながら交流を図り、子どもたちの豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施。

隔年で交流を行い、当該年度は村山市の子どもたち（15名）が厚岸町を訪れ、カヌー一川下り、野外炊飯、海岸散策などの体験活動を通して村山市の子どもたちとの交流を深めました。

(8) 生涯学習活動（現状と実績を踏まえた評価及び今後の展開）

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かな町づくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

<主な活動内容>

- 子育て講話 : 新入学児童の保護者を対象とした講話
10月16日 (真龍小)、2月3日 (厚岸小)
- 英会話教室 : A L Tを講師とした入門編を10月21日～全8回実施
- 趣味講座 : ・12月7日 ネイパルククリスマス広場において木工を中心としたクリスマス用飾りの製作を実施
・上尾幌自治会女性部との共催による手編み講座を10月6日～全3回実施
- まなviva厚岸 : 真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨガ、着付け、ジャズダンス、茶道フラワーアレンジメント、福祉スポーツ、カルトナーージュ、三味線講座を1年で開催。(実行委員会組織)
- 生涯学習講演会 : 10月11日 厚岸町防災講演会及びP T A連合会研究大会との共催により実施。(講師 片田敏孝氏)
- 広報・情報提供 : 生涯学習カレンダー、HPの定期的な更新

(9) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則に則り、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取り組みを行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 平成26年度の利用状況 (61団体 / 1,788件 / 19,089人)
 - ・少年団等 (9団体 11,033人)
 - ・学校関係 (19学級等 2,511人)
 - ・行政機関 (19団体 3,488人)
 - ・サークル/団体 (11団体 1,967人)
 - ・自治会 (1自治会 52人)
 - ・その他 (2団体 38人)

(10) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては、厚岸町中央公民館、厚岸町中央公民館分館3館 (末広・筑紫恋・苦多) 及び厚岸町太田地区公民館の5館が設置されています。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域より推薦いただいた方に分館長並びに管理人等を委嘱し、公民館運営にあたっています。

○中央公民館

所在 厚岸町梅香町2丁目1番地
構造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 2,782.26㎡
総工費 765,000千円
建設年 昭和55年3月
利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	1,767人	1,832人	1,852人
件数	220件	216件	222件

○中央公民館末広分館

所在 厚岸町末広85番地1
構造 鉄骨モルタル
延面積 703㎡
建設年 昭和40年12月
利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	245人	269人	397人
件数	16件	27件	23件

○中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3

構 造 木造平屋建

延面積 149.9㎡

総工費 21,200千円

建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	216人	436人	436人
件数	11件	20件	18件

○中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地

構 造 木造平屋建

延面積 158.9㎡

総工費 36,410千円

建設年 平成9年2月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	200人	55人	223人
件数	12件	3件	9件

○太田地区公民館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地 1

構 造 鉄骨造平屋建

延面積 698.6㎡

総工費 95,615千円

建設年 昭和49年12月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	4,733人	5,688人	6,212人
件数	134件	199件	210件

<主な活動内容>

○厚岸町高齢者生きがい大学 (在籍約41名 月1回の学習会を実施)

海事記念館(管理係・文化財係)

(1) 厚岸町文化財専門委員会、厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申する。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会の開催

平成26年5月23日 10名中10名出席 (文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会)

平成27年2月26日 10名中9名出席 (文化財専門委員会)

会 長	宮 川 佳 治	副会長	西 條 俊 介
委 員	中 嶋 弘 美	委 員	中 田 由美子
委 員	川 崎 優 子	委 員	豊 川 達 憲
委 員	江 幡 満	委 員	高 橋 眞 治
委 員	石 崎 恵 子	委 員	飯屋崎 修

任 期 平成26年 4 月 1 日～平成28年 3 月31日

(2) 海事記念館

海事記念館の入館者については、ここ数年横ばい傾向にあり、今後はより一層の利用者増を図る努力・取り組みを継続してまいります。

所 在 厚岸町真栄 3 丁目 4 番地
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年 3 月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	2,856人	3,485人	2,837人

(3) 文化財保護

史跡国泰寺跡の整備計画を引き続き推進していくと共に、その他の指定文化財の保護・保存や周知を図って参ります。また、新たな文化財の情報収集と調査に努めます。

(4) 郷土館

郷土館の入館者については、これまでの推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばいの傾向にあり、今後は、各種機会を利用して町内外に郷土館の存在を広く周知し、より多くの人たちに活用いただけるよう努力して参ります。

所 在 厚岸町湾月 1 丁目 2 番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和42年 9 月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	780人	852人	944人

(5) 太田屯田開拓記念館

太田屯田開拓記念館の入館者については、これまでの推移を見ると横ばい傾向にあり、今後は、各種機会を利用して町内外に開拓記念館の存在を広く周知していくよう、努力して参ります。

所 在 厚岸町太田 5 の通り 23 番地 1
構 造 鉄骨造平屋建
延面積 307.7㎡
総工費 75,415千円
建設年 平成 3 年 2 月

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	916人	905人	860人

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	千 葉 数 廣
委 員	中 村 禎 子	委 員	蝦 名 尚 志
委 員	佐 藤 礼 子	委 員	佐々木 修 治
委 員	中 田 美 雪	委 員	豊 川 達 憲
委 員	稲 葉 美由樹		
任 期	平成26年 4 月 1 日～平成28年 3 月31日		

委員会の開催

平成26年 6月25日	10名中 8名出席
平成27年 1月30日	10名中 8名出席
平成27年 3月 3日	10名中 8名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等によりここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にありますが、利用冊数については、前年と比べ本館がやや増加、分館がやや減少となりました。今後も潜在的な利用者への働きかけと利用促進を図るべく、多様な媒体、機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取り入れ、町民ニーズに対応した運営を行って参ります。

所 在	厚岸町宮園 1 丁目 1 番地
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積	1,428.49㎡
総工費	710,731千円
建設年	平成 8 年 3 月（開館同年 7 月）

入館者の推移

平成26年度	31,340人	平成25年度	34,648人	平成24年度	38,052人
--------	---------	--------	---------	--------	---------

利用者数の推移

平成26年度	19,740人	平成25年度	20,927人	平成24年度	22,091人
--------	---------	--------	---------	--------	---------

利用冊数の推移

平成26年度	118,710冊	平成25年度	117,519冊	平成24年度	123,795冊
--------	----------	--------	----------	--------	----------

情報館分館

所 在 厚岸町梅香 2 丁目 1 番地

延面積 98㎡

利用者の推移

平成26年度	2,687人	平成25年度	2,902人	平成24年度	3,201人
--------	--------	--------	--------	--------	--------

利用冊数推移

平成26年度	13,658冊	平成25年度	15,380冊	平成24年度	15,275冊
--------	---------	--------	---------	--------	---------

(3) 図書館バス運行

平成26年度は、前年度から1箇所減となる23箇所のステーションを巡回し、貸出数は13,464冊となりました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともにステーションの配置については、設置要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供して参ります。

(4) 情報通信技術講習

I T講習は、パソコン入門者コース、初級、中級、エクセルコースなどを開催し、合計で33名の受講がありました。1月にパソコン及び周辺機器の更新を行い、より快適な利用環境での講習が可能となりました。今後もこの環境を活用し受講者の状況やニーズにそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から11年目を迎え、平成26年度は59名の参加がありました。また小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識や子どもの読書活動にどのように影響したかなどを検証して参ります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香1丁目	平4.1.21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月1丁目(国泰寺内)	平17.6.9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月1丁目ほか	昭48.10.29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26.6.9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田2の通り	昭49.2.28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41.7.7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭	昭47.4.1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月1丁目(国泰寺内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田5の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35.10.1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月1丁目(郷土館)	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田1の通り(西野家)	昭42.10.1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	鹿島稻荷神社祭神御堂	若竹3丁目(鹿島稻荷神社内)	昭53.11.27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉4丁目(池田家)	平17.1.27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35.10.1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡7丁目ほか	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋	昭53.11.27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭	昭53.11.27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月1丁目(国泰寺境内)	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田1の通り～5の通り	昭42.10.1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田5の通り	昭42.10.1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香1丁目	平21.8.7
---	---------	-------	-------	---------

6 体育振興課の事務・事業

体育振興係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツ振興に関する基本的な施策を立て、町民の心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

平成26年度審議事項（第1回）

平成25年度体育事業報告

平成25年度体育施設利用状況

平成26年度体育振興課予算

平成26年度体育事業実施計画（案）

平成26年度体育施設整備

平成26年度審議事項（第2回）

平成26年度体育事業中間報告

平成26年度体育施設中間利用状況報告

温水プールの閉館期間の短縮について

平成26年度体育施設の整備について

会長	千葉 慎一郎	副会長	村上 秀則
委員	小野 富美代	委員	佐々木 修治
委員	田崎 春美	委員	湯浅 哲人
委員	五十嵐 百合子	委員	北村 誠等
委員	渡辺 仁平	委員	岩崎 等

任期 平成25年10月1日～平成27年9月30日

委員会の開催

平成26年 5月30日 10名中 10名出席

平成26年12月3日 10名中 9名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町における体育スポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

平成26年スポーツ推進委員会総会議案

平成25年度スポーツ推進委員会事業実績報告

平成26年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

委員長	大場 一博	副委員長	鈴木 泰博
委員	山本 祐路	委員	濱谷 隆治
委員	村上 秀則	委員	小林 敏美
委員	田崎 春美	委員	馬場 まり子
委員	大山 織絵	委員	中澤 清美
委員	宮原 勉	委員	伊東 章
委員	鹿野 眞裕	委員	五十嵐 百合子
委員	大友 仁美		

任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

委員会の開催

平成26年 5月29日 15名中 8名出席

(3) 体育施設

平成26年度施設整備

宮園公園第2トイレ簡易水洗化改修

勤労者体育センタートイレ簡易水洗化改修

○B & G海洋センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地
 構造 鉄筋コンクリート
 延面積 2,151㎡ 第一体育館1,627㎡ 第二体育館524㎡
 建設年 昭和54年11月
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	7,417人	6,649人	7,654人

○B & G海洋センター艇庫

所在 〒088-1128 厚岸町港町4丁目1番地
 構造 鉄筋コンクリート
 延面積 450㎡
 建設年 昭和54年11月
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	779人	992人	699人

○勤労者体育センター

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 構造 鉄筋コンクリート
 延面積 759㎡
 総工費 79,450千円
 建設年 昭和53年12月
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	4,723人	3,679人	4,403人

○宮園公園野球場

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 構造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
 両翼92m 中堅119m
 延面積 19,900㎡
 総工費 168,059千円
 建設年 平成元年7月
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	4,739人	3,767人	4,302人

○スケートリンク

所在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 延面積 15,203㎡
 総工費 340,000千円
 建設年 平成4年12月
 規模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	2,542人	2,671人	2,017人

(4) スポーツ振興

各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会出場経費の一部を助成することによりスポーツの振興を図っています。

平成26年度助成対象	40件	1,569,786円
------------	-----	------------

各種大会等の開催（継続事業）

- 少年少女フットサル大会
- 海洋スポーツ体験事業
- 教育長旗少年野球大会
- ファミリーマラソン大会
- ソフトボール大会
- パークゴルフ大会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

適正な芝の管理を行うため、高齢者事業団へ業務を委託しています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地
 延面積 39,295.2㎡
 総工費 369,000千円
 建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）
 平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース

利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	12,689人	13,585人	14,943人

温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により町民の体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地
 構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
 延面積 1,524㎡
 総工費 465,727千円
 建設年 平成2年3月
 利用者の推移

	平成26年度	平成25年度	平成24年度
人数	9,529人	9,609人	10,495人

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に生涯スポーツの振興に努めた。

事業名	26年度		25年度		24年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	9回	128人	9回	159人	10回	203人
小中学生水泳教室	34回	281人	35回	242人	33回	203人
ジュニアスイミングクラブ（小中学生）	24回	395人	25回	342人	25回	394人
一般（高校生以上）	35回	198人	30回	59人	29回	103人
ウエイトトレーニング講習会	19回	26人	21回	29人	31回	57人
（財）日本水泳連盟泳力検定会	1回	11人	1回	8人	1回	9人
合 計	122回	1,039人	121回	839人	129回	969人

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 基本的な行動様式の定着を図る 2 わかる喜びを体験できる授業、充実感ある学校行事の工夫改善 3 粘り強く物事に取り組む耐性と体力向上	○学習規律、行動規律を共通理解し、授業や朝会、行事等の場面で定着するよう努めた結果、改善が見られた。 ○授業や行事など活動場面において「子どもに考えさせる場」を設定し一人一人の出番を創り出すこと、活動の状況を子どもの姿で評価しよさを認めていくことで、充実感・達成感が積み重なるよう努めた結果、児童の学力・体力の向上が見られた。
2 教科指導の充実	
①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣，生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 学習規律の定着を図り、落ち着いて学習に取り組む環境作りの推進 2 学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わえる授業の工夫と基礎基本の定着を図る授業改善、指導技術の向上を図る機会の設定	○学習規律を焦点化し、全校で共通理解して定着を図るよう取り組むこと ○すべての学習場面に「子供に考えさせる場」を設定し、学習意欲を高める授業を積み重ねること
3 道徳教育の充実	
②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開，研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 道徳の全体計画、指導計画に基づいた道徳の時間の授業の実践 2 体験的な学習や地域の人々とのふれ合いを通じた豊かな心の育成	○道徳推進教師を中心とし、全学級で道徳の時間の授業づくりについて学ぶ機会や体制を整備する。 ○今年度実施した地域参観日を含め、地域の人材を活用した日常の授業を実施する。
4 特別活動の充実	
・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科，道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
1 学校行事の目標・ねらいに対する評価の実施および成果と課題の明確化 2 児童数の変化に対応した学校行事のねらいや方法等の見直し	○行事の実施により高まった子どもの充実感を、その後の教育活動に活かす工夫 ○学習活動に集中できるようにねらいや実施時期・方法の改善にいつそう努める。
5 総合的な学習の時間の取組	
・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育，福祉教育，人権教育，ふる里教育等の実施 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策

1 学校行事の目標・ねらいに対する評価の実施および成果と課題の明確化	○行事の実施により高まった子どもの充実感を、その後の教育活動に活かす工夫
2 児童数の変化に対応した学校行事のねらいや方法等の見直し	○学習活動に集中できるようねらいや実施時期・方法の改善にいつそう努める。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 校内外の規律にかかわる児童・教職員間の共通理解の推進と指導の徹底	○規律を重点化し、全校で足並みをそろえた指導をすすめる。
2 Q-U検査、教育相談の実施による児童理解の推進	
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ふる里教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 開かれた学校づくりの推進	○地域参観日を継続し、学校の教育活動について理解していただく場づくりに努める。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 防災教育の全体計画の作成	○町が進める防災教育の計画をふまえ、学校の全体計画の改訂、各学年の指導計画の作成と実施をすすめる。
2 新体力テストの結果を生かした体力向上の取り組みの推進	○数値が低い傾向にある運動を、各学年の体育の授業やその他の時間に位置付け、計画的に体力向上が図られるよう努める。
9 特別支援教育の推進 ①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 コーディネーターを中心とした校内委員会の運営および保護者・関係機関との連携の推進	○校内委員会の定期的開催をすすめ、困り感のある児童の変容を的確に把握し、個に応じた指導の改善を図るよう努める。
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 環境教育への積極的な取り組み	○各教科等の時間でEMSの取り組みを意識した指導を工夫する。

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
<p>●学校の役割とこれまでの教育の成果と課題を踏まえ、今後の真龍小学校の教育活動や教育を一丸として組織的な指導の積み上げを重視する。</p> <p>1 学習規律の徹底と分かりやすく、楽しいと感じる学習活動の推進</p> <p>2 子ども相互、子どもと教師の人間関係が学ぶ、学び合うことを基盤に醸成</p> <p>3 子どもの生命と安全、健康が守られ、教育環境を適切に整備する。</p> <p>4 家庭や地域との連携</p>	<p>●「授業改善」を最重点事項とし、教師の授業力向上のための日々の研修を推進した。</p> <p>・「真小学びの約束」の徹底を図り、学習規律を基にした学習意欲の向上を図った。</p> <p>・学び合いと活用を授業に組み込むことで、主体的に学ぶ子どもの育成を図った。</p> <p>・学力の基礎となる規則正しい生活習慣を確立した。また、安全意識の高揚と習慣化を目指す指導に努めた。</p>
2 教科指導の充実	
<p>①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1）</p> <p>・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用</p> <p>・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>・少人数指導加配教員、通級指導教員、学級支援員による、少人数、TT指導によるきめ細かな指導を実施した。</p> <p>・学力・学習状況調査、町学力テストの結果の分析から、指導の重点化を図った。朝学習に道教委員のチャレンジテスト、釧路版チャレンジテストを活用した。</p> <p>・放課後サポート学習や長期休業中の補充授業を行い、基礎学力の向上を図った。</p> <p>・ALTを全学年で活用し、言語や外国の文化について理解を深めた。</p>	<p>・基礎・基本の学習をもとにした活用力・応用力の向上。（自分の考えを書く力・まとめる力の向上）</p>
3 道徳教育の充実	
<p>②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点</p> <p>・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修</p> <p>・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>・道徳教育に関わる体験活動・実践活動を整理し、見直し修正を継続的に行い指導の充実を図った。</p> <p>・道徳の時間の確保、指導の充実を、他の教科や学校生活全体の中に関連づけて指導に当たった。</p>	<p>・道徳の授業改善と、他教科や日常と関連付けることで実践力の育成を図る。</p>
4 特別活動の充実	
<p>・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践</p> <p>・各教科、道徳等との関連 ・その他</p>	
推進事項とその成果	課題と方策
<p>・学校行事、児童会活動、クラブ活動を計画通り実施し、児童が活動できる場を設定して成果を上げている。</p> <p>・児童会の活動「全校遊び」を通して、「いじめ防止」の徹底を図った。</p>	<p>・特別活動の時間の確保が課題であり、見直しを持った計画・運営が重要となる。</p>

5 総合的な学習の時間の取組 ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・4観点による指導計画・評価を実施した。 ・法務局から講師を招き人権教室や人権の花事業を実施した。 ・町職員や住民を講師に厚岸町の自然や観光について学習したり、厚岸音頭の学習を行った。(4・5年) ・北方領土に係る施設を見学し、領土問題やその歴史について理解を深めた。(6年)	・地域人材や専門家を講師に学習を進めるにあたり、事前の打ち合わせを丁寧に行い、共通理解のもと指導にあたっていくことが重要である。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推進事項とその成果	課題と方策
・いじめ実態調査・Q-Uの取組、個人面談などから、早期発見と対応に努めることができた。 ・本校のいじめ防止基本方針の共通理解を図り、いじめに対する未然防止・対応の組織を強化した。 ・校区内の幼稚園、保育所、児童館と情報交流することで、児童理解の充実に努めた。中学校との連携では授業参観を通して小中の連携の必要性を確認した。	・教育相談部と、学年・各分掌が有機的に機能するよう組織化を図る。 ・中学校卒業時の子どもの姿を小中が共有し、小学校からできることを進めていく。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ふる里教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
・学校評価では、今年度の重点について保護者・教職員・児童アンケート等をもとに学校評価を行い、学校評議員による学校関係者評価を実施した。 ・町の研究指定を受け、研究と実践を町内外に発信し、多くの成果と課題を得ることができた。	・今年度の重点について、おおむね達成できたと考えられる。課題である、読書活動の推進は、読み聞かせボランティアなど外部人材の支援を受けながら改善を図る。 ・目指す子ども像を明らかにしながら、仮説を検証し、次年度の研究の推進を図る。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり	
推進事項とその成果	課題と方策
・各関係機関の協力の下、「自力避難訓練」を実施した。 ・警察署員を講師に交通安全、不審者対策、ネットトラブルなど情報モラルについて講話・体験学習を実施した。 ・農協職員による地産地消学習、栄養士による食育指導を実施した。 ・全学年新体力テスト行い、体力向上の意欲化を図った。	・施設設備の整備に伴う避難経路等の見直しを図る。 ・通学路の危険個所の点検に伴い必要な設備の整備を要望していく。 ・本校児童の体力の課題克服に向けた活動の実施。

9 特別支援教育の推進 ①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内委員会の運営 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・子ども支援委員会を設置し問題点を検討し適切な対応策を話し合い共有している。 ・積極的に外部研修に参加し校内研修で還元することで特別支援教育の理解を深めている。 ・担任、コーディネーターを中心に、子どもに関わる情報を保護者に伝えている。	・特別支援コーディネーターを中心とした教育相談部の機能を強化し児童や保護者に対する支援体制を充実させる。
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然，施設，人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
・学校版厚岸町EMSの取組を行い、校内や、町内の施設への啓発に努めた。 ・自分たちの住む厚岸町の理解を深めるため、町内の施設を有効に活用した。 ・環境パネル展に参加し、厚岸町の自然について調べることで厚岸町のよさを再発見した。	・全体の取組を通じた、一人一人の環境に対する意識の向上がより重要となる。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
・協働と経営参画による運営 ・確かな学力の向上 ・豊かな心の育成 ・健やかな体づくり ・家庭・地域との連携	・教職員間の連携を密にし、教職員全員で子どもたちの指導に当たることができた。 ・課題を焦点化し、基礎基本の定着に取り組むことができた。表現力の育成のため、様々な発表の場を設けた。 ・挨拶運動や奉仕活動を通して心の育成を図ったが、自主的な行動力に弱点がみられる。 ・体育専科を活用した授業により成果が見られた。
2 教科指導の充実 ①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣，生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・学力学習状況調査や学力検査の結果から指導の重点化を図り、学力の定着に取り組んだ。また、チャレンジテストや八策（赤）等に積極的に参加し、その結果を分析し、課題を明らかにして授業に生かす取り組みを進めた。その結果、算数の基礎内容の定着で改善が見られた。 ・校内研修では、「一人ひとりが楽しさと充実感を味わえる国語学習の創造」をテーマに全学年で研究授業を行い研修を深め	・学力学習状況調査や学力検査の結果から基礎的な部分の定着は見られるようになったが、文章を読み取る力や書く力、算数の活用の部分に弱点がみられる。また、次年度においても学力検査等の結果を踏まえ、方策を明確にし、研修も含め、全校での取り組みを充実し継続したい。

<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習習慣の定着に向けて、宿題の内容の工夫を図った。 ・生活習慣については、学校便りや保健便り、学級懇談、PTAの会合などあらゆる場を通してその重要性について発信することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習については、学年に応じた時間や内容の充実の面で更に取り組む。 ・朝ごはんの摂取やテレビ・ゲーム時間などに課題がある。ただ、酪農家特有の状況があり定着には時間がかかる。今後も生活習慣の改善に粘り強く取り組んでいく。
---	--

<p>3 道徳教育の充実 ②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開，研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他 	
---	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科や総合的な学習の時間、たてわり活動などの体験活動を洗い出し、それらとの関連を図りながら、道徳の時間を実施した。 ・参観日の中で、年に1回道徳授業の公開を実施し、豊かな心の育成に向けての啓発を図った。 ・祖父母参観日を通して、世代間交流の意義や思いやり等の心のふれあいを持つことが出来た 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の充実に向けて、研修の充実を図る。 ・全教育活動を通して、基本的な生活習慣や社会生活上のきまり、基本的なモラルの育成などの道徳的な実践を重点的に取り組みたい。 ・道徳教育についての家庭への一層の啓発を図る。 ・様々な体験活動を取り入れることで、自己肯定感や有用感の向上を図る。

<p>4 特別活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科，道徳等との関連 ・その他 	
--	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが互いに協力し合い、認め合う活動を通して、成就感や有用感を持てる特別活動の充実に取り組んだ。高学年においては特に、学校のリーダーとしての姿勢を高めることができた。 ・たてわり班活動、児童会活動、運動会の取組みなどで、思いやりや自分の役割への自覚などの道徳的な実践力を高めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の状況や児童の実態に合わせた特別活動の改善を図りたい。特に教職員や児童の減少による内容の精選も必要である。 ・他教科や道徳等との関連を図りながら協調性や自主性を高め、子どもの成就感を高める特別活動を目指す。

<p>5 総合的な学習の時間の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育，福祉教育，人権教育，ふる里教育等の実施 ・その他 	
--	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・各学年で地域の特色を生かした総合的な学習を推進することができた。 ・3・4年の総合的な学習においては、社会科との関連を図り、地域の歴史や産業から蚕の生育に取り組んだ。 ・全体計画の大幅な見直しを図るための、「総合プロジェクトチーム」を作り、次年度に向けての推進計画を立てた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を明確化し、子どもの実態や地域の特色を生かした総合的な時間の指導計画の大幅な改善を図る必要がある。そのための「総合プロジェクトチーム」を立ち上げ検討に入った。 ・今後も地域人材の掘り起こしに努め、全体計画も含めた学習内容の充実を図る。

<p>6 生徒指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携 	
--	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童理解研修を通して子ども一人一人の 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の連携のよさを生かし、今後も

<p>共通理解を深め、教職員間で連携を取りながら、児童の指導に当たることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの対応については、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの実態調査とともに日常的な教師間の情報交流を密にし、早期発見、早期対応に努めた。 ・問題行動等については、教師間の共通認識を図り、家庭との連携を密にしながら、その対応に当たった。 	<p>いじめや問題行動の早期発見に努め、対応に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶など基本的な学校での生活の仕方など全員に身に付けたいことについては指導を徹底し、カウンセリングマインドをもって子どもの思いに寄り添った支援についても充実するなど、両面での指導を大切に生徒指導を推進する。
--	--

7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点

①開かれた学校づくりの推進
 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他

②教職員の資質向上（研修体制の充実）

③ふる里教育の推進

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価を実施し、その結果を学校改善に生かすことができた。また、その結果や今後の取組み等については保護者への公表を実施した。PTA役員会において評価結果について意見をいただく機会を設け、学校運営の参考とした。 ・家庭への密な連絡に心がけるとともに、年6回の参観日の実施、各種行事への保護者参加、さらには学校便りや学級だよりの充実を図り、様々な情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での取組みについて理解と協力を得られるように、情報発信と公開に努める。 ・PDCAサイクルの一層の充実を図り、学校改善に生かす体制作りを推進する。 ・地域の特色を生かした総合的な学習の時間の充実を一層図る。

8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点

・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導

・防犯・防災・交通安全等に関する指導

・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導

・体力づくり（体力向上）

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストや運動に関する実態調査の結果を基にして、体力向上への取組みを明確にし、全校で取り組んだ。 ・学校便り等で家庭の生活習慣づくりや体力の向上について家庭への啓発を図った。 ・毎月1回の全校給食の中で、献立の食材と栄養素について発表し、食への関心を高める活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動をする子としない子の差が大きいこと、走力や持久力に特に課題があることが明らかとなった。体育専科の有効活用も含め、次年度も継続的な対応を推進する。 ・食の指導に関しては町の栄養士による食育教室や家庭との連携深め、一層充実を図っていききたい。

9 特別支援教育の推進

①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点

・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実

・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画の作成を行い、全教職員に内容の周知を図り、指導の充実に努めた。（特別支援委員会の定期開催） ・太田中学校と合同研修会を実施し、特別支援教育への理解を深めた。 ・保護者への密な連絡、個別面談の実施など協力体制の構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画については活用できているが、個別の支援計画については他校種、他機関との連携など体制を整え、内容の充実を図っていく必要がある。 ・特別支援児童の学校生活への適応を図る指導を一層工夫していく必要がある。

10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点

・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会や委員会活動で節電・節水の取り組みやプリン石けん作りを実施し、環境問題に対する見方を深めた。 ・学校林や学校花壇・農園などを活用し、理科や生活科・総合学習の充実を図りながら、自然に関する関心や意識を高めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する総合的な学習の時間の充実を図る必要がある。 ・学校林のより効果的な教材としての活用を考えていきたい。

4 床潭小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推 進 事 項 及 び そ の 成 果 と 課 題
1 基礎基本の確かな定着と学力の向上 【学習に自信の持てる子、かかわり合う力の育成】 2 優しさと思いやりの心を育む教育活動 【自他共に認め合い、互いに伝え合う心の育成】 3 健康と体力の増進を図る場の設定 【望ましい生活習慣と体力向上、食に関する指導の充実】 4 一人一人のニーズに合った特別支援教育 【自立と社会参加を促す教育活動の充実】	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書や「基礎基本の時間」、校内授業研での取組などを通して、基礎基本の定着と授業の中で主体的に話し合いかわり合う力の向上を目指した。今後も研修を通し授業力の向上を図る。 ・学級経営を基盤に、全教職員の指導の下、良好な人間関係を形成することができた。道徳や特別活動をさらに充実させ、より実践的な態度の育成を目指す。 ・年間を通して体力づくりに取り組み、児童の体力向上につながった。食に関する指導でも出前講座の活用や日常的な給食指導など、充実を図った。 ・専門機関の指導・協力を得ながら、全教職員で情報交流し、指導方針を共有しながら進めることができた。保護者のニーズを考慮に入れながら、さらに自立を促す指導の深化に努める。
2 教科指導の充実	
①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他 	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい研究主題の下、特に国語科の授業改善に努め、単元の指導計画や、指導過程・指導形態の工夫について研究を推進した。 ・宿題や長期休業中の学習課題では、個々の児童に応じた課題を配付して、定着が不十分な基礎基本の補充に努めた。また、放課後学習会や長期休業中の学習会を開催し、多くの児童の参加の下、児童の自学自習をサポートした。 ・各学力検査の結果を担当や教務が分析し、全教職員で交流することで、児童の実態や課題を明確にし、学力向上に向けた取組を進めた。 ・高学年の外国語活動だけではなく、中学年の総合的な学習の時間や低学年の生活科でもALTとの交流学习を行い、英語に親しむ環境を作ると共に国際理解の素地の形成に努めた。 ・「家庭学習の手引き」を配付し、日常的な家庭学習習慣の定着に努めた。宿題以外の学習に取り組む児童が見られるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度は町複式教育研究会の公開研究会を本校で開催するので、それに向け、研究主題「自ら学び、伝え合い、共に高め合う子どもの育成」を一層追究し、複式授業における指導技術の一層の向上に努める。 ・望ましい生活習慣や家庭学習習慣の一層の定着を目指し、家庭との連携を継続していく。
3 道徳教育の充実	
②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他 	

推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳推進教師を中心として、各学年の指導計画の見直しを図ると共に、「私たちの道徳」や副読本等の教材、体験活動を通して、道徳的価値を意識した指導を推進した。 ・小中高で連携した地域の清掃活動や学校行事などの体験活動、社会見学などの学習活動との関連を図るよう努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の「特別な教科 道徳」(仮称)への移行を見据えて、指導や評価の在り方について研修を行う必要がある。
4 特別活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・各教科、道徳等との関連 ・その他 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・全体計画や年間指導計画に基づき、各教科や道徳との関連を図りながら実践を推進してきた。 ・学校行事や児童会活動等において、研修内容も意識しながら、計画的に児童の言語活動やコミュニケーション能力の充実に取り組んだことにより、発表や話し合いの場でより活発に交流する姿が見られた。 ・児童一人一人の育てたい力について交流し、共通理解の下指導に当たった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動やクラブ活動など縦割り活動の中で、自主的かつ創意工夫した活動が見られた。次年度も見通しを持って計画的に実施することで、児童の主体性をより一層高めていく。 ・児童の興味・関心や実態を見極め、行事で育てたい力と教科指導との関連を図りながら、児童の成長をさらに促していく。
5 総合的な学習の時間の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の全体計画及び指導計画に沿って、各学年の発達段階を踏まえながら、創意工夫した学習活動を展開した。 ・北海道ふるさと教育推進事業の実践校として、北方領土に関する学習を進め、実践交流会を開催することができた。また、児童の関心や理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における活動が単なる体験活動で終わることのないように、その活動の意義や他の教科との関わりを意識しながら学習活動を実践していく。
6 生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携 	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会を中心とした集会活動等を通して、学年の枠を超えた児童同士の絆が深まり、いじめの未然防止につながった。 ・職員朝会で児童の様子について情報交換を行うことで、指導部を中心に迅速な対応をとり、全教職員で児童の指導に当たることができた。 ・個人懇談週間を設け、保護者及び児童と話し合う機会をつくることで、保護者と密に情報を交流でき、児童理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への連絡や情報発信をこまめに行うこと、保護者の願いや要望に耳を傾ける姿勢を常に持ち、迅速に誠意を持って対応していくことを今後も心がけたい。
7 信頼される学校づくり(教育行政執行方針重点3)の視点 <ol style="list-style-type: none"> ①開かれた学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上(研修体制の充実) ③ふる里教育の推進 	
推進事項とその成果	課題と方策

<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の学校評価を実施し、成果と課題を明確にして授業改善に活かした。 ・保護者アンケートの項目を、我が子や我が家を具体的にイメージし評価しやすいものにした。 また、学校に望む指導についても集約し、参考にすることができた。 ・教職員の資質向上を図り、へき地複式教育研究連盟の全道大会や町内の授業力向上研修、釧研講座など各種研修会への積極的な参加を促した。 また、一人1回の授業公開や指導主事による講話も行い、授業力向上に努めた。 ・北海道ふるさと教育推進事業の実践校として、北方領土に関する展示や学習会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の成果と課題をもとに授業力をさらに向上させ、児童の変容により信頼される学校づくりを推進する。 ・アンケートの結果を受け、「学力向上」に向けた取組を次年度も一層充実させたい。
---	---

8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点

- ・ **防災教育の推進** ・ **喫煙・薬物乱用防止** ・ **食に関する指導**
- ・ **防犯・防災・交通安全等に関する指導**
- ・ **メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導**
- ・ **体力づくり（体力向上）**

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育カリキュラムを活用し、地震・津波や火災を想定した避難訓練や着衣泳教室を実施した。また、警察署の協力を得て防犯教室、交通安全教室、携帯安全教室を実施し、いざという時の対応について体験的に学習することができた。 ・食に関する指導では、出前講座の活用や日常的な給食指導などで、充実を図ることができた。 ・年間を通した朝の運動を通して、児童の体力づくりに対する意識と体力の向上が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導や体力づくりについては、今後も継続して実践し、年間を通した活動により、体力の向上を図っていく。

9 特別支援教育の推進

①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点

- ・ **校内支援体制の充実** ・ **コーディネーターの機能** ・ **研修の充実**
- ・ **個別の指導計画策定** ・ **保護者、関係機関との連携** ・ **その他**

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画をもとに学期ごとに児童の実態や指導のあり方について情報を交流した。学校の指導方針を保護者に説明し理解を求めると共に、保護者の願いも聞き取り、対応できるように努めた。 ・パートナーティーチャー派遣事業や巡回相談、町内のあみかと連携し、児童への指導と支援の充実にも努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の特性や実態を的確に把握し、全教職員で共有すると共に、個別の支援計画をもとにその児童に合った指導を充実させていく。 ・特別支援に関わる様々な専門的な機関と連携を図り、情報交流を密にして、より一層指導の充実を図っていく。

10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点

- ・ **学校版厚岸町EMSの取組** ・ **自然、施設、人材等の活用**

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<ul style="list-style-type: none"> ・児童会役員が委員会活動として節電節水のポスターを作成して呼びかけ、学校版厚岸町EMSに対して意識を高めている。 ・児童会活動や総合的な学習の時間において、身近な自然に目を向け、環境保全について学ぶ体験的な活動を展開した。 ・小島体験学習の際に、許可を得て大黒島への上陸も行い、郷土の自然に対する関心と理解を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の教育活動と学校版厚岸町EMSを意識的に関連づけ、児童の主体的な活動を促していくと共に、自然環境を意識した生活習慣を身につけさせていく。 ・環境教育全体計画をもとに、地域の自然や施設、人材の有効な活用を推し進める。

5 高知小中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 「確かな学力」の育成 2 「豊かな心」を育てる教育の充実 3 和と信頼ある学校づくりの推進 4 健康・安全に関する教育の充実 5 特別支援教育の推進 6 環境教育の充実・発展	○校内研修の推進との調和のなか、本校の各領域全体計画などの見直しを図りつつ教育課程の編成・実施・評価を推進してきた。今後も、調和のとれた教育課程の実現を図っていく。 ○豊かな心の育成を、今年度の学校経営重点の中でも特に大事なものとしていた。次年度も、工夫を重ね、取り組みを充実させていく。 ○調査結果も広く公表した。今後も地域に開かれた学校づくりを推進していく。 ○交通安全教室等を今年度も実施した。本校ならではの「熊」「野犬」「シカ」「ハチ」等を想定した危機管理マニュアルの日常的な改善を図ることで、体制の強化を図っていく。 ○小中1名ずつコーディネーターを決め、全体計画や特別委員会を整備し、高知小中らしい特別支援教育の姿を少しずつ明らかにしてきた。 ○本校の立地条件を生かし、地域・保護者のバックアップを頂きながら活動した。
2 教科指導の充実 ①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童生徒が極少数人数のため、学力調査の結果だけではなく、町一斉学力検査の結果をも活用し、さらに授業での様子などをもとに、個に応じた学習プランを作成した。 ・極小規模の特性を生かし、その時々一人一人の子どもたちの状況に応じた指導を重ねることができた。 ・小学校のALTが替わったが、引き続き担任と協力し、授業に貢献してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通理解を子どもへの指導に有機的に反映させ、その後の学習状況を日常的に見取することを組織的に継続していく必要がある。学力検査の結果も個に応じた指導の資料としていきたい。 ・保護者との連携・情報環流を、より積極的に行い。望ましい学習・生活習慣の醸成を継続して行っていく必要がある。 ・来年度は、来校する回数を増やし、外国語に触れる体験を通じて中学校以降の素地を育成すること基本として指導していきたい。
3 道徳教育の充実 ②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・参観日での積極的な公開を目指し、日々実践を行った。その成果の一端を、参観日等で公開することができた。 ・道徳的判断力・実践力の培いに大事であることを踏まえ、有機的関連をはかりながら推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達が持つ多様な考え方に触れることが難しい少数人数ゆえの現状を補う指導のあり方など、今後も研修を重ねていく必要がある。 ・福祉、ボランティアなどの体験学習を、昨年同様多く行うことができた。他領域との関連の整理などは、引き続き行っていく

	必要がある。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・昨年度までの児童生徒会活動、学校行事の計画を随時見直しながら、本校の特別活動が大事にする「感動体験を重視し、集団への所属感や連帯感を高める学校行事の工夫」などを効果的に実施することができた。 ・子どもの気持ちに響く活動を生み出す、有機的な関連のあり方を明らかにしながら指導を推進してきた。	・今後児童生徒のさらなる減少が予想されることから、学校行事や小学校のクラブ活動、児童会・生徒会活動について再検討していく必要がある。 ・学習指導要領で示された教科の内容や評価規準を受けて、行事の取り組み方にあてていた時間を見直してきた。次年度も精選と重点化を目指していきたい。
5 総合的な学習の時間の取組 ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・小中併置校である利点を生かし、共通の全体計画の中で、共通の意識を持ち、各教科等での身に付けたような力が総合的な学習で有機的にはたらくのか、指導改善につとめてきた。 ・環境教育、福祉教育、キャリア教育、情報教育、ふるさと教育については、全体計画の中で総合的な学習を中核的な役割を果たすものとして位置づけている。	・環境、福祉、キャリアなど横断的な内容について、問題解決能力の育成の段階的な指導と組み合わせた9カ年の計画を作成した。 ・目標に対して、一人一人の児童生徒がどこまで到達しているか、細かい評価の視点を設定して記録していくことで、より系統的効果的な指導ができると思われる。今後検討していきたい。
6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推進事項とその成果	課題と方策
・生徒指導部を中心に全教職員の協同歩調のもと、その時に必要な指導・対応を組織として展開することができた。 ・日常の児童生徒個々との相談・指導とともに、小中それぞれにおいて、事前アンケートをもとにした計画的定期的な教育相談も行っている。	・生徒指導上の様々な問題が起こることは考えにくいですが、学級活動などの時間で意図的計画的に指導していく必要がある。 ・担任以外の教師や保護者からの相談についても、時間の確保と協力体制について再検討していく必要がある。
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ふる里教育の推進	
推進事項とその成果	課題と方策
・学校評価の質問項目を学校経営方針に基づくものとして実施した。公表は、地域全戸に対して行った。結果を踏まえて年度末反省を行った。 ・小中とも、地域の自然、産業、歴史について、教材化をはかり、教科や総合的な学習で学習してきている。	・学校経営方針と分掌計画、学校経営案、教職員の自己目標シートの関連をふまえ、学校評価をより有機的に学校経営全体に反映させるようにしていきたい。 ・教科や各領域の目標を踏まえつつ、若松地区だけでなく、トライベツ、糸魚沢、さらには厚岸町全体についてまで対象を考えたい。

8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上）	
推進事項とその成果	課題と方策
・高知小中「食の教育の全体計画」を活用しやすいものにするため、改良を図ることができた。 ・中学校を対象に、あみかの方を講師にお迎えし「薬物乱用」等について講習会を行った。 ・7月までに児童生徒の体力テストを行いそれを踏まえて日常の体育の授業で指導している。	・具体的な指導に結びつくように全体計画を見直し、教科や総合的な学習の中に位置づけていきたい。 ・「不審者」「薬物乱用」「ネットモラル」を特別活動（学級活動）に位置づけた指導計画を作成していく。 ・スクールバスでの登下校であることや小中併置であることから考えると体育の授業以外での体力作りの時間の設定は困難と考えられる。
9 特別支援教育の推進 ①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・特別支援の対象となる児童生徒はいないが、少人数学級の利点を活かし、一人ひとりに応じた指導ができるよう、指導計画を柔軟に活用している。	・次年度に、本校にも特別な支援を要する児童が在籍することが予想される。日常の交流を含め、研修を一層充実させていきたい。
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
・小… ・高知池の生物調査 ・ネイパル厚岸付近の自然観察 ・中… ・水鳥観察館の協力を得て、別寒辺牛川付近の生物の観察等を行うことができた。 ・高知池浄化の取組	・高知をビオトープとして活用することを積極的に進めていきたい。 ・担当者が変わっても、活動がスムーズに行えるように記録によるデータベース化を図っていきたい。

6 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
「一人一人の力を伸ばし、生徒が生き生きと活動する学校づくりをめざして」 ◇いつも仲良く、職場に笑顔を ◇生徒理解を深め、信頼される教師で ◇丁寧な生徒指導と気軽に相談、協力体制 ◇基礎・基本を徹底し、丁寧でわかりやすく魅力ある授業	・生徒指導に関する情報等を共有し、具体的な指導に生かすことができた。 ・常に生徒と教師との良好な人間関係を築き、積極的な生徒指導に努めた。 ・日々の授業で、基礎基本を定着させる手立てを継続していく必要がある。
2 教科指導の充実 ①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【授業改善】 ◇課題を明確にする授業をすべての教師で共通した実践を行うと共に、全教師による授業公開を実施し、授業力の向上に努めた。</p> <p>【個に応じた指導】 ◇数学科、英語科において、少人数指導を行い、個に応じたきめ細かい指導を行った。</p> <p>【学力調査結果の活用】 ◇各種調査結果を分析し、生徒の実態に即した学力向上策に取り組んだ。</p> <p>【ALTの積極的な活用】 ◇生徒の実態に合わせたALTの活用を努めた。</p>	<p>・生徒による授業評価アンケートによりその成果を分析し、実践の継続と改善に努める。</p> <p>・成果と課題を明らかにし、今後も継続した取組としていく。</p> <p>・結果を分析し、基礎基本の定着を図る取組を計画的に実施していく。</p> <p>・事前の打合せを綿密に行い、より効果的な活用を進める。</p>
<p>3 道徳教育の充実 ②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点</p> <p>・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他</p>	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【指導計画（全体・学級）】 ◇私たちの道徳等を活用できるように、指導計画を見直した。</p> <p>【道徳の授業の公開、研修】 ◇参観日に合わせて、全学級で授業を公開した。</p>	<p>・計画に基づき実施し、その都度改善を図っていく。</p> <p>・道徳の時間と他領域との関連を図った道徳教育を推進していく。</p>
<p>4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他</p>	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【調和のとれた指導計画】 ◇各活動内容(学級活動・生徒会活動・学校行事)の関連を図りながら活動を推進した。</p> <p>【生徒会活動】 ◇教師の指導の下、生徒が主体となった活動を展開することができた。</p>	<p>・3年間を見通した指導計画を作成していく。</p> <p>・生徒の自覚を促しながら、より主体的な活動となるよう、活動内容を検討していく。</p>
<p>5 総合的な学習の時間の取組 ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他</p>	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【指導計画】 ◇年度計画に基づき、活動を推進することができた。</p> <p>【キャリア教育】 ◇3日間の職場体験学習（2年生）を実施し、地域を知ると共に働くことの意義について考えを深めることができた。</p>	<p>・各活動のねらいを明確にし、それに基づいた活動を推進し適切な評価を行う。</p> <p>・3年間の各活動との関連を明確にした進路学習の計画を作成していく。</p>
<p>6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携</p>	

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【生徒指導の充実】 ◇年2回の教育相談の他、日常的な生徒理解に努めた。</p> <p>【いじめ根絶】 ◇全校朝会で生徒会によるいじめ根絶宣言を行った。</p> <p>【体制整備】 ◇いじめ防止基本方針を作成し、全教員で共通理解を図ると共に、保護者に対しても説明を行い理解を求めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指導に対しては、学年、生徒指導部と連携を図った組織的な対応を図る。 ・今後も生徒が主体となる取組を継続して生徒の意識を高めていく。 ・いじめは絶対に許されないことを教師、生徒、保護者が共通認識しいじめ防止に向けた取組を継続していく。

<p>7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点</p> <p>①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他</p> <p>②教職員の資質向上（研修体制の充実）</p> <p>③ふる里教育の推進</p>	
---	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【学校評価の実施】 ◇12月に生徒、保護者、教師を対象とした学校生活全般についてのアンケート調査を実施した。1月に結果を取りまとめ、学校だよりで結果を公表した。</p> <p>【教職員の資質向上(研修体制の充実)】 ◇校外研修の機会を保障し、計画的な研究会等への参加を促した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価結果を踏まえ、改善すべき点を次年度の教育計画に生かしていく。 ・今後も計画的に研修に参加できる体制を整備していく。 ・町の研究指定を受け、積極的に本校研修に係る研究会等に参加した。

<p>8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点</p> <p>・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導</p> <p>・防犯・防災・交通安全等に関する指導</p> <p>・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導</p> <p>・体力づくり（体力向上）</p>	
---	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【防災教育の推進】 ◇大津波を想定した避難訓練を厚岸小学校と合同で実施した。また、予告なしの訓練を独自に実施し、生徒、教師の危機意識を高めた。</p> <p>【メール等に関する指導】 ◇各学期の終わりに、外部講師を招きケータイ安全教室を実施し、正しい使用についての意識を高めた。 ◇懇談会や学校だよりで保護者にケータイの安全な使用についての協力を要請した。</p> <p>【食に関する指導】 ◇月別重点指導内容を設定し、定期的に指導し、食に対する意識を高めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施とともに、計画的に防災に関する授業を実施していく。 ・避難場所(町指定)の検討。 ・引き続きケータイ安全教室を実施すると共に、保護者への参加も積極的に促していく。 ・関係機関と連携を図り、指導の充実を図る。

<p>9 特別支援教育の推進</p> <p>①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点</p> <p>・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実</p> <p>・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他</p>	
---	--

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>【校内支援体制の充実】 ◇普通学級担当のコーディネーターを新た</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に生徒の実態を交流し、必要に応

に指名し、通常学級に在籍する生徒の現状を把握し、具体的対応策を協議した。	じて対応できる体制を整備していく。 ・通常学級在籍生徒の適切な就学指導を行っていく。 ・特別支援教育の理解を図るために、研修の場を設定していく。
【研修の充実】 ◇外部講師を招き、生徒に応じた具体的な支援について助言をいただいた。	
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
【学校版厚岸町EMSの取組】 ◇生徒会が中心となり、「節電・節水」「ゴミ分別」について全校的に取り組んだ。	・今後も全校的な取組を継続させ、環境に関する関心を高めていく。

7 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
(1)確かな学力の向上に向けた実効ある「本気の取組」の推進 (2)指導の一貫性を重視した「もう一步上の生徒指導」の充実	・「生徒にできた、わかったをより多く実感させる授業づくり」と並行して、授業と家庭学習のサイクルを確立する学習指導の在り方を研究した。 ・望ましい集団を基盤とし、互いに認めあう人間関係づくりに取り組み、いじめのない学校づくりを推進することができた。
2 教科指導の充実 ①確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本校生徒の課題を明らかにしながら、学力向上の取り組みを進めた。 ・従来の数学科に加え、1学年において英語科の習熟度別指導を取り入れることで生徒の学習意欲を育てることができた。 ・「生徒にできた、わかったをより多く実感させる授業づくり」と並行して、授業と家庭学習のサイクルを確立する学習指導の在り方を研究し、家庭学習定着に向けた具体的な方策を明らかにした。	・標準学力検査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を進め、課題解決に向けた方策について学力向上推進担当者を中心に、全職員で共有するとともに、実効性のある取り組みを推進する。 ・英語科における習熟度別指導を定着させていく。 ・より効果的な少人数指導の方法について検討を進める。 ・家庭学習での学習習慣を定着させる取り組みを具体化させる。
3 道徳教育の充実 ②心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
・道徳教育の指導計画を見直し、「わたしたちの道徳」や道教委から出されている「は」とふる」等の資料を計画の中に位置づけ	・道徳の授業公開や研修会への参加を通して道徳の時間の指導の指導技術向上を図る。

<p>た。 ・地元商工会と連携を図り、企業説明会を行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てるとともに自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。</p>	<p>・道徳教育、進路指導の全体計画を見直し、他領域や教科との関連を深める。</p>
<p>4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他</p>	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<p>・学級活動、学校行事等において、「生徒の自己肯定感を高め、主体性を育てる」ことを重点に据え、それぞれの活動の目標や内容を見直すことで、生徒の変容を実感することができた。</p>	<p>・自らの思いや願いを実現しようとする意欲を高める進路指導の充実を図る。</p>
<p>5 総合的な学習の時間の取組 ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他</p>	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<p>・上級学校訪問や外部人材を活用したり、職場体験や職場訪問の活動を充実させたりすること、社会的な自立を促す職業体験学習を進めることができた。 ・地域行事への積極的な参加など、地域との関係を深める活動に取り組んだ。 ・地元商工会と連携を図り、企業説明会を行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てるとともに自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。(再掲)</p>	<p>・進路指導との関連を図る総合的な学習の時間の全体計画の見直しを図る。</p>
<p>6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携</p>	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<p>・望ましい集団を基盤とし、互いに認めあう人間関係づくりに取り組み、いじめのない学校づくりを推進することができた。(再掲)</p>	<p>・ネットトラブル防止に向け、小学校と連携し、情報端末の利用に関わるルール作りを進める。</p>
<p>7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ふる里教育の推進</p>	
<p>推進事項とその成果</p>	<p>課題と方策</p>
<p>・昨年度、学校評価年間スケジュールを見直し、その結果、中間評価等を学校改善に生かすことができた。 ・地域行事への積極的な参加など、地域との関係を深める活動に取り組む、生徒との関わりを通じて、本校の教育活動について理解を求めた。 ・地元商工会と連携を図り、企業説明会を</p>	<p>・「授業改善」と「家庭学習の定着」を校内研修の二つの柱とし、教職員の資質向上を図る。 ・進路指導の充実を図る中で、ふるさとを愛する気持ちを育てる一方、自らの将来に向け、広い視野を持たせ、夢や希望を実現しようとする意欲を育てることで確かな学力を身につけさせる。 ・9年間で育てる力を真龍小と共有し、自</p>

行うことで地域で働く人たちの思いや願いを知り、地域への愛情を育てるとともに自らの将来の在り方を考える機会を設けることができた。(再々掲)	立した大人になるための基盤を養う具体的な取り組みを進める。
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上）	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・保健師と連携し、思春期講座を開催した。 ・学校歯科医による保健指導（3年生）を実施した。 ・給食後、全校生徒による歯磨き運動を実施し、保健衛生に対する意識向上に努めた。 ・国道を横断した津波想定避難訓練を実施し、生徒の防災意識向上に努めた。（年2回実施） ・外部講師を招いて非行防止教室を実施した。 ・給食センター、漁協女性部と連携し、地元食材を活用した調理実習を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル防止に向け、小学校と連携し、情報端末の利用に関わるルール作りを進める。（再掲）
9 特別支援教育の推進 ①特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・コーディネーターの機能 ・研修の充実 ・個別の指導計画策定 ・保護者、関係機関との連携 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づき、特別支援教育のカリキュラムを整理し、個に応じた指導の充実を図った。 ・スクールカウンセラーと連携を図り、困り感の強い生徒に対して、校内の支援体制の確立を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の見直しを進め、指導方針の明確化を進める。 ・特別支援学級に在籍していない生徒の中で困り感の特に強い生徒に対して、個別の指導を充実させる。
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校版EMS」を取得し、節電節水などに生徒会が中心となって取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校版EMS」を中心に生徒会が主体となって活動できるような取組を進める。（ゴミの分別、節電、節水等）

8 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重点事項	推進事項及びその成果と課題
1 学力向上 ○授業力向上等の工夫や学習習慣の確立 2 人間関係づくり ○予防的生徒指導の充実やスクールカウンセラー（SC）の活用 3 役割連携の強化 ○常にバックアップの意識で連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を等して、全職員がチームとして共通理解のもとに同じ方向で取り組めた。 ・全ての教育活動で全ての教員が関わり、予防的生徒指導に努めた。 ・組織マネジメントを生かした提案の仕方など学校経営参画意識が向上した。 ・教員一人一人の教師力のさらなる向上

2 教科指導の充実 ① 確かな学力の育成の視点（教育行政執行方針重点1） ・授業改善 ・個に応じた指導 ・学力調査結果の活用 ・ALTの積極的な活用 ・校内研修の活性化 ・学習習慣、生活習慣の形成（家庭との連携） ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・研究主題「伝え合う力の育成」に基づく授業研を基本とした授業改善を行い、授業力が向上した。 ・一人一人の課題に基づく個に応じた指導の実践を行い成果があった。 ・各種学力調査結果の分析・考察による教科指導の改善を行い指導力の向上に役立った。 ・英語以外でのALTの活用(体育、総合、行事など)を行い、英語にふれあう機会が多くなった。 ・学習常規の徹底と点検を行い、授業に向かう姿勢が以前より良くなった。	・言語能力のさらなる向上と伝え合う力の育成との関連を生かした授業改善 ・各種調査結果一人一人の分析・考察と個に応じた指導 ・PTA研修などにおける家庭での生活習慣 ・学習習慣の啓蒙活動 ・ALTのさらなる活用
3 道徳教育の充実 ② 心の教育の充実（教育行政執行方針重点2）の視点 ・全体計画の策定 ・指導計画（全体・学級） ・道徳の授業の公開、研修 ・体験を生かした指導 ・教科等との関連 ・外部人材の活用 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・「私たちの道徳」との関連を取り入れ指導計画の見直しを行った。 ・道徳的実践力が養われるように運動会や文化祭での関連づけを行った。 ・教科等での関連づけを行い、特に研究主題「伝え合う力の育成」との関わりで人間関係調整能力を養った。	・道徳の時間の指導において全職員が授業を公開できるよう体制を整える。 ・道徳的実践力が養えるよう全教育活動との関連を強めていく。 ・道徳の評価の研究を深めていく。
4 特別活動の充実 ・全体計画 ・調和のとれた指導計画 ・意図的計画的な実践 ・各教科、道徳等との関連 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・特別活動で道徳的実践力が養えるように意図的な実践を行い成果があった。 ・自治能力を養う実践を行い生徒の自立した成果を随所に表れた。	・全ての特別活動で一層意図的計画的な実践を行い、成果が現れるようにする。 ・自治能力を養うための指導を一層工夫し、目指す生徒像に近づくよう実践する。
5 総合的な学習の時間の取組 ・全体計画 ・指導計画 ・目標の明確化 ・各教科等との関連 ・小中の関連 ・情報教育、福祉教育、人権教育、ふる里教育等の実施 ・その他	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・調査・研究・考察・発表の方法など各教科で培った方法を活かして主体的な活動を行うことができた。 ・地域の職場についての調査、食育関連・地域振興や環境等幅広い分野から様々なテーマを多様な形でまとめ「屯田ゼミナール」として保護者、地域、校下小学生に発表できた。 ・パワーポイントや実物投影機などICT機器を使いわかりやすい発表ができた。	・地域素材の活用、地域施設の利用等多種にわたるテーマに沿った地域の活用をさらに今後も推進していく。 ・必然的に他教科やキャリア教育等横断的学習をすることを意識しながら、教師側の指導力向上を高めていく。

6 生徒指導の充実 ・生徒指導の充実 ・いじめ根絶 ・不登校への対応 ・その他問題行動への対応 ・体制整備 ・相談機能の強化 ・学校間連携 ・家庭との連携 ・他機関との連携	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>・ 予防的生徒指導（自治的な生徒会活動や全ての活動で全ての教師が関わる）を活かし、生徒の自発的・主体的な成長・発達の促進を果たした。</p> <p>・ 太田中学校「学校いじめ防止基本方針」に基づいた活動を行うことができた。</p> <p>・ いじめ根絶に向けて、生徒会が中心となり集いや全生徒との交流など「より良い学校づくり」に取り組んだ。</p> <p>・ 保護者との教育相談日の設定やPTA活動や学校行事での地域・保護者との交流場面をできるだけ設定し、地域や保護者の思いを交流することができた。</p>	<p>・ ネット関係の機器を使用している生徒が増えているため、インターネットや携帯電話・スマホ等の望ましい使い方の学習など今後も外部人材を講師とした指導を継続していく。</p> <p>・ 朝ご飯を食べてこないなど、生活習慣や学習習慣がついていない生徒がいる。家庭との連携を通して望ましい生活・学習習慣について理解と協力を求めていく。</p> <p>・ 小規模校の特質を活かした生徒理解とともに望ましい人間関係に基づいた集団づくりに努める。</p>
7 信頼される学校づくり（教育行政執行方針重点3）の視点 ①開かれた学校づくりの推進 ・学校評価の実施・公表・改善 ・積極的な学校公開 ・情報発信 ・その他 ②教職員の資質向上（研修体制の充実） ③ふる里教育の推進	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>・ 年2回の学校評価を行い、タイムリーな改善に活かしている。</p> <p>・ 参観日や行事における地域や保護者の参加、学校・学級だよりや各種報道機関への情報発信により、学校に対する信頼を高めている。</p> <p>・ チームとしての校内研修の充実、個々の職員のニーズによる積極的な校外研修への参加を通して教職員の意識が高まった。</p> <p>・ 教科、道徳、特活、総合的な学習の中で、適時地域素材を活用した教育実践を進めている。そのことで、地域理解が深まってきた。</p>	<p>・ 全ての教育活動で組織マネジメントをさらに進め、5W1Hを明確にし、学校改善を進める。</p> <p>・ 5者連携（生徒・保護者・地域・太田小・委員会）をさらに進め、学校を開き信頼を得ていく。</p> <p>・ 地域教材や地域人材をさらに活用し、ふるさとに対する愛着を深めていく教育をさらに進めていく。</p>
8 健康・安全に関する教育の推進（教育行政執行方針重点4）の視点 ・防災教育の推進 ・喫煙・薬物乱用防止 ・食に関する指導 ・防犯・防災・交通安全等に関する指導 ・メール、インターネット等による被害及び悪用防止に関する指導 ・体力づくり（体力向上）	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
<p>・ 津波防災教育のための手引きを活用した授業や、防災のための図上訓練、教職員研修を行い、防災に対する意識が高まった。</p> <p>・ 交通安全教室、セーフティラリーへの全職員の参加などで交通安全に対する意識が高まった。</p> <p>・ 全校給食によるメニューの紹介や全職員による給食指導、栄養職員による授業などで食育に関する理解を深めた。</p> <p>・ 部活動や生徒会の企画により、全員が運送に親しんでいる。</p>	<p>・ 今後地域の特性（避難場所としての役割）を活かした防災教育について実践を深めていく。</p> <p>・ 朝食を取らない生徒がいて指導を続けているが、今後も保護者と連携をとり、食に関する指導を行っていく。</p> <p>・ 部活動未加入の生徒の運動量が少ないため、今後町研の体育部会と連携を取りながら、普段の運動習慣をつけるための具体策を実行していく。</p>

9 特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5）の視点 ・校内支援体制の充実 ・個別の指導計画策定 ・コーディネーターの機能 ・保護者、関係機関との連携 ・研修の充実 ・その他	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が特別支援教育との関わりを持ち校内支援体制の充実を深めている。 ・パートナーティーチャー派遣事業を活用し、年数回校内の全体研修を行い、充実を図っている。 ・保護者の理解を得ることができ、学校との意思疎通がスムーズにできた。小学校との引継や合同研修・授業参観などを通し連携ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒や保護者のニーズを踏まえ、将来の進路へ向けた上級学校との連携や研修をさらに充実させていく。 ・今後もパートナーティーチャー派遣事業を活用し、特別支援教育に対する全体研修を深めていく。 ・保護者や上級学校との連携をさらに深めて理解や協力を求めていく。
10 環境教育の推進・充実（教育行政執行方針重点6）の視点 ・学校版厚岸町EMSの取組 ・自然、施設、人材等の活用	
推進事項とその成果	課題と方策
<ul style="list-style-type: none"> ・厚岸町学校版EMSの取組は、生徒会の活動として位置づけ、全校生徒・職員による活動が具体化し意識づけられるようになった。 ・水鳥観察館での職場体験、理科環境教育での北大臨海実験所の活用など数多くの活用を行い、地元に対する理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進・充実に向け、厚岸町の自然や施設、人材等の活用がこれまで以上に活用できるように情報を整備していく。 ・環境への意識をさらに強め、生徒の創意 ・工夫を引き出しながら活動を実のあるものにしていく。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	上尾幌小	尾幌小	厚静小	計
平成17年	213	308	39	36	10	13	3	14	26	662
平成18年	201	295	36	38	9	11	4	13	22	629
平成19年	204	294	29	36	9	10	1	10	15	608
平成20年	184	286	29	28	9	13	2	10	閉校	561
平成21年	180	286	26	23	6	12	閉校	閉校	↓	533
平成22年	169	302	26	24	6	10	↓	↓	↓	537
平成23年	141	309	21	24	6	6	↓	↓	↓	507
平成24年	136	310	22	21	9	閉校	↓	↓	↓	498
平成25年	135	295	24	22	8	閉校	↓	↓	↓	484
平成26年	144	310	23	18	7	閉校	↓	↓	↓	502

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	上尾幌中	尾幌中	計
平成17年	158	188	28	7	2	4	16	403
平成18年	139	191	28	5	4	2	12	381
平成19年	132	181	29	4	6	2	9	363
平成20年	118	181	17	5	5	3	8	337
平成21年	110	188	19	6	4	閉校	閉校	327
平成22年	105	164	16	5	4	↓	↓	294
平成23年	108	153	20	8	8	↓	↓	297
平成24年	104	143	25	6	閉校	↓	↓	278
平成25年	109	151	20	6	閉校	↓	↓	286
平成26年	84	149	13	4	閉校	↓	↓	250

VI 教育事務評価の概要

● 「学校教育の充実」について

① 「確かな学力の育成」について

習熟度別少人数指導やチーム・ティーチングなどを取り入れ、個に応じた指導の充実、基礎的基本的な学力の定着、学習意欲や自ら考える力を高めるための授業改善など、各学校の努力が着実に児童生徒の確かな学力の向上に繋がっていると考える。また、町独自の標準学力検査や全国学習状況調査など、その実態と課題を明らかにし教科指導の改善に生かしていったことも大きな力となっている。今後もこうした取り組みが継続的に行われ、その成果を図ってほしい。

これらを支える児童生徒の学習に対する環境（学習習慣・生活習慣）の充実のために学ぶ環境の土台となる学習規律の確立、共感的・支持的風土の醸成、更には学習生活習慣の形成を図るために家庭や社会との連携・啓蒙に努めていただきたい。

各学校、ALTの積極的な活用・工夫が見られたことは嬉しい限りである。いずれにせよ、各学校がそれぞれの実態を踏まえ、一丸となって着実な成果を上げるために日夜努力している姿を高く評価したい。

② 「豊かな心の育成」について

報告書を見る限りでは、教職員が一丸となって生徒指導に取り組んでおり、特に大きな問題も起きていないように見受けられる。また、各学校のいじめ根絶に向けたさまざまな取り組みも一定の成果を上げているように思う。これらについては、学級満足度調査や町内いじめ実態調査の継続実施から学級集団の実態把握や諸課題を分析し、学級経営の基盤づくりやいじめの未然防止などに有効的に活用し、生徒理解や課題解決に大きな力になっていることが理解できるし、教職員が一丸となって真摯に諸問題に向き合っており取り組んでいる姿を見ることができる。

今後も調査のみに頼ることなく、常に児童生徒と触れ合い、一人一人の動きをキャッチしながら心の交流を図り、健全な学級経営、生徒指導の充実を目指し努力していただきたい。

また、いじめによる子どもたちの大きな問題が繰り返されるたびに、学校の姿勢や教師の姿勢が問われ、組織的に対応していれば「いじめ」は止められていたのではないかと論じられることが多々あった。子どもを巡る背景は複雑多岐にわたり、困難さを極めているからこそ、教職員の協力協働の確固たる姿勢が必要であり、いじめの対応に当たっては、教師がチームで寄り添い、互いに支え合いながら問題解決にあたらなければならないと思う。そのために、風通しのよい職場や職員室をつくり、諸問題に対して共有すること、更には、教師のいじめ対応能力の向上、そして組織全体が有機的に取り組む体制の確立と問題に対して常に危機意識を持つといった教師自らの意識改革が求められていると思うので、大変ではあるが「いじめ根絶」のために毅然と教師集団で立ち向かってほしい。

道徳教育については、授業を要とした実践力の醸成、体験や地域素材・人材・施設を生かした体験活動の充実など、更なる進化を目指して取り組んでほしい。また、これからも「道徳」の授業を積極的に保護者や地域に公開し、ともに道徳価値を考える諸課題を惹起してほしい。

③ 「信頼される学校づくり」について

どの学校も創意工夫して積極的に保護者・地域に学校公開や情報、更には学校評価など公開していることは、学校の信頼に大きく寄与していると思われる。ただ、これまで何度も指摘していることだが、何よりも、保護者・地域の信頼を得ることの一番は学校の、教師の教育力、指導力にあると思う。その意味でも、教職員の資質向上に向けての研修充実を図ってほしいし、教師の一人一人の教育力・実践指導力に資する研鑽を積んでほしい。

厚岸町は、先人たちが長きにわたって創りあげてきた「ふるさと」の歴史がある。厚岸の歴史を学ぶことによって、ふるさとを見直し、新たな発見や誇りを持つことができると思う。これからは厚岸の歴史に触れながら、厚岸のもつ宝（歴史遺産・人材・産業・自然など）を積極的に授業や体験活動に取り入れ、故郷に誇りを持ち、故郷に生きる児童生徒に夢を与える教育の充実を図ってほしい。

④ 「健康・安全に関する教育の推進」について

津波防災学習や実践的避難訓練を通し、防災意識や実践力を高めていったことは評価したい。今後も「命を守る」実践を積み上げていき、充実を図ってほしい。

不審者による事件が依然と続いている中、関係機関と情報共有しながら連携を図り、幼児児童生徒の安全確保・安全指導の徹底を推し進めていることを評価したい。

パソコン・ケータイ・スマホ、そしてネットトラブルなどの問題は児童生徒にとっても保護者にとっても大きな問題である。その詳細な実態把握はなかなか困難であるが、児童生徒をはじめ

保護者などに対して、啓蒙・啓発・情報提供を行い、トラブルの未然防止の意識高揚を継続していただきたい。

「歯の健康」をはじめ健康に関する指導の充実や生活習慣の確立運動の推進・体力テスト・食育など、保護者や地域への啓発を図りながら健康安全教育の充実に努めている。また、地場産物を積極的に学校給食などに取り入れることは、ふるさとの宝を伝える意味でも大切なことと思う。今後もこれらの取り組みに期待していきたい。

⑤ 「特別支援教育の充実」について

特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズに対する体制作りや特別支援学校との連携など特別支援教育の充実が図られていると思う。今後も特別支援教育に対する理解を広めていくとともに更なる充実を図ってほしい。

⑥ 「環境教育の推進・充実」について

町内全ての学校が環境教育に意欲的に取り組んでいることは、まさにふるさと教育につながるものであり、厚岸の教育の財産・誇りであると考えている。今後も、自然や施設・人材を活用し、体験活動を積極的に取り入れ環境教育を発展させていきたい。

⑦ 「学校施設・設備の整備」について

今ある施設・設備の有効的活用をするとともに、よりよい教育を推進するための施設整備の充実を図っていただきたい。

⑧ 「幼児教育並びに高等学校教育との連携」について

児童生徒の状況や実態を把握する上でも幼・小・中・高の日常の教育実践交流や情報提供など連携の強化、推進、更には支援を継続していただきたい。

● 「社会教育の充実」について

海事記念館や情報館は、それぞれのもつ機能や施設を生かした事業が展開されていると思う。ただ、この2館をはじめ生涯学習事業や文化財事業やスポーツ振興など、それぞれが事業推進に努めていることはよくわかるが、個々の事業で終わるのではなく、それぞれのもつ機能や特色を生かしながら各事業をドッキングし、厚岸のもつ宝や素晴らしさを伝える総合的な場やイベントなどの取り組みを進めていただきたい。

厚岸町は伝統があり、文化財や史跡などが相当数あるので、文化や地域への愛着なども含めて、いろいろな取り組みを行っている。それが町民の一番重要な社会教育だと思う。地域に根ざすところを体現する社会教育でないと、昔の社会教育、いわゆる、「余暇」という社会教育は、今後、これからはおそらく成り立たないと思う。自分の地域生活を含めて産業、漁業、農業などをきちっと自分たちの生き方として誇りに思う啓発活動が必要である。

自然体験については「ネイパル厚岸」が事業展開を進めており、自然体験をやるのが自分たちの生き方とか心を浄化していく、そういった啓発活動に繋がると考えている。体験活動自体が重要な社会教育活動であり、それが成人だけではなくて、子どもの学校外教育活動という社会教育の中では、当然それが子どもたちの精神的なモラルとか人間関係の向上に繋がっているという、そのような学校外教育を含めた広い社会教育活動は成功しており評価できる。

◎ 全体的に平成26年度の厚岸町教育委員会の事務事業においては、しっかりとした取り組みがなされている。

子どもたちの減少による将来の学校運営等についての課題として、厚岸町の小中学校を卒業して、高校に進学する際、厚岸町に行っている社会教育、郷土の資源を生かしたさらなる取り組みということを踏まえていくわけであるが、小中学校で頑張った子どもたちが大きく展開してほしい反面、厚岸を離れてしまうという心配があるので、将来のことを考えると不安材料もある。

現在教師を取り巻く環境は、生徒指導、保護者への対応など非常に困難な場面が多くあり、保護者を含め地域が学校をバックアップしていくことが重要である。

今後、教育委員会としても、学校の教師または保護者、地域、みんなで取り組めるような仕組みを考えつつ、厚岸町の教育の一つの特色として、これまで続けてきた歴史・文化を生かしつつ特色のある取り組みを期待するものである。

Ⅶ 平成26年度教育行政執行方針検証表

平成26年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
<p>第1「学校教育の充実」</p> <p>重点1「確かな学力の育成」</p> <p>1 学力向上に向けた授業改善と個別指導の充実</p> <p>2 学習習慣及び生活習慣の改善</p> <p>3 外国語指導員（ALT）の活動推進</p> <p>重点2「豊かな心の育成」</p> <p>1 いじめ根絶に向けた生徒指導の充実</p>	<p>○少人数指導・チームティーチング</p> <p>○チャレンジテストの活用</p> <p>○「全国学力・学習状況等調査」（文部科学省）の実施</p> <p>○町独自の標準学力調査の実施</p> <p>○家庭と連携した学習習慣・生活習慣の育成</p> <p>○異文化理解やコミュニケーション能力の育成</p> <p>○迅速で適切に組織的な対応</p> <p>○いじめ根絶一学校一運動</p> <p>○学級満足度調査（Q-Uテスト）の実施</p> <p>○町内いじめ実態調査の継続実施</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別少人数指導やチームティーチング(T・T)については、学校規模による取組の違いはあるが、主に国語、算数・数学、英語で実施されている。 ・学期末や学年末の振り返りの学習として位置づけ、全学校全・学年実施し、結果をもとに授業改善や取組の重点化を図っている。 ・平成26年4月22日小5、中2の学力と学習状況を把握し、授業改善や学習習慣の確立を目的に実施。町全体の結果・分析・改善案については広報誌やホームページに掲載、各学校は、学校だよりを通して保護者へ公開している。 ・平成26年12月4日実施。町全体の傾向を経年経過も含めて分析し、5月を目途に学校に提示予定。平成17年度～継続実施中。小学校全学年（国語・算数）と中学校1、2年生（国語・数学・英語）各校、3月をまでに改善プランを策定予定。 ・町全体の傾向を把握し、学習・運動・読書習慣の確立と、ゲームや携帯・スマートフォンなどの情報端末の使用法や使用時間の見直しについて家庭への啓発を継続している。 ・平成3年度からの継続事業。平成22年8月から外国語指導助手を1人増員し、2人体制で継続実施。 ・各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめについて組織的に対応する環境を整備した。 ・児童会や生徒会が中心となった取組や、学級や学年単位でのいじめ根絶の取組を実施している。 ・厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施。児童生徒の問題行動の早期発見と指導方針の決定に有効な資料となっている。また、学級集団の傾向を把握し、学級経営の基盤づくりやいじめの未然防止などにも役立っている。 ・年2回全ての小学校、中学校で実施し、「いじめられている」「いじめを見た」と回答した児童生徒について早期に面談、対応を行い、未然防止と初期対応を強化している。 ・今年度は厚岸中と真龍中に配置し、必要に応じて他の学校へ派遣を行った。真龍中では、道徳の時間やいじめ根絶を目指した三者集会（生徒・保護者・教職員）で活用を図っている。

2 道徳の時間を要とした道徳教育の充実	○社会性、人間性、規範意識を培う道徳教育の充実	・新「心のノート」や「わたしたちの道徳」を活用し、学校での指導の充実を図るとともに、学習状況を保護者に伝えたり、道徳の授業を保護者・地域に公開するなどして、授業を要とした道徳教育を推進した。
3 学校内外における自然体験活動の促進	○自然体験活動や社会体験活動などの充実	・小学校では、町内の自然や産業、施設などを活用した授業が行われている。中学校でも、職場説明会や職場体験を通して、キャリア教育を推進している。また、高齢者との交流体験、地域の清掃活動を実施するとともに、道徳の時間に外部講師を招くなど、地域の人材・施設等を活用した活動の工夫をしながら児童生徒の五感に触れる教育を推進した
重点3 「信頼される学校づくり」		
1 学校評価の充実と地域家庭との連携	○学校公開、学校情報の発信 ○学校評価の実施と公表	・各学校では、保護者対象の参観日のほかに祖父母参観日や地域住民を対象にした参観日を設定するとともに、保護者等が参加する学校行事を実施するなど、積極的に学校を公開している。 ・自己評価を公表した学校【小5校、中4校】→全学校で実施 ・自己評価結果を学校評議員やPTA役員などに示して意見をもらう、いわゆる外部評価（学校関係者評価）を実施した学校【小5校、中4校】→全学校で実施
2 校内外の研修を基盤とした教職員の資質向上	○教員授業力向上研修会の実施 ○各種研修会や講座等への参加促進 ○研究校の指定	・7月と12月に町内教員を対象に、教育局の指導主事を講師に招聘して、教員授業力向上研修会を実施した。（参加者延べ73名） ・学校に対し、各教科に関する研修はもとより特別支援教育や情報教育に関する研修会等への教員派遣を積極的に働きかけた結果、道研や鉤研への積極的な参加がみられた。 ・H25・26年度厚岸町研究指定校 厚岸小学校・真龍小学校 ・H26・27年度厚岸町研究指定校 厚岸中学校 ・「厚岸音頭」を学校教育に組み入れ、体育の時間などで練習に取り組んだ。厚岸小では、運動会のプログラムに組み込んで全校児童で披露した。市中パレードへの参加に当たっては、産業振興課の協力のもと講師を派遣し練習に取り組んだ。 また、真龍小学校では、総合的な学習の時間に「厚岸かぐら」の伝承学習を行っている。
3 郷土の歴史・文化に関する教育の推進	○郷土文化の継承	
重点4 「健康・安全に関する教育の推進」		
1 防災教育の充実	○厚岸町版津波防災のための手引きを活用した防災教育の推進	・年間2時間×9年間＝18時間の津波防災学習を通じて、防災意識と実践力を高めている。着衣泳などの実践的な内容は、防災意識を高める上でも効果的だった。 ・沿岸地区5校（厚岸小、真龍小、床潭小、厚岸中、真龍中）では、津波を想定した実践的な避難訓練を実施した。厚岸小と厚岸中による合同避難訓練を実施した。
2 児童生徒の安全確保に向けた取組の継続	○防犯ブザー配付 ○不審者対策等の安全指導	・小学校の新入児童全員に防犯ブザーを配付し防犯対策に取り組んだ。 ・全ての小中学校で継続して指導を実施している。町教委から、不審者情報を町内の保育

		<p>所・幼稚園・児童館、小中学校及び高等学校に提供し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル防止講習会への参加啓発、道教委で実施のネットパトロール巡回結果に基づく児童生徒への指導の実施。 ・パソコン、携帯の所持状況調査を実施するとともに、結果に基づいた学校、保護者への情報提供とネットトラブルの未然防止の意識高揚を図った。 ・歯の健康及び喫煙防止に関する指導は、全小・中学校で実施。 ・薬物乱用防止に関する指導は小学校2校(太田小、真龍小)と全中学校で実施。 ・学校便りや防災無線、IP告知端末を通して、折りに触れて保護者、地域への啓発を図った。(生涯学習課との連携)・ ・全小中学校で新体力テストを実施し、自己の体や健康に関心を持たせるよう努めた結果、小学校に改善傾向がみられた。小学校は町内体力測定会を実施する中で計画的な体力向上を図り、中学校は体育担当教師研修会を通して体育の授業改善を進めている。 ・鉦路管内産の野菜の利用及び道内産など国産産地別食材の選択。 ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質検査の実施。 ・副食(副菜)の充実。 ・アレルギー調理専用スペースを活用した除去食、代替食の提供。 ・地場産品を使用した献立「厚岸定食」の提供。 ・鉦路管内特産品を使用した、くしろふるさと愛食月間の取り組み。 ・漁協、農協からの食材の提供。(昆布、大根、トウモロコシ、カボチャ、牛乳) ・町内で生産された牛乳の使用。 ・給食指導の実施。 ・地場産品を使用した料理教室の実施。 ・味の素(株)による出前授業及び施設見学の実施。 ・月に1回発行。
<p>3 健康・体力づくりの推進</p>	<p>○ネットトラブルへの指導</p> <p>○健康に関する指導</p> <p>○「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進</p> <p>○体力テストの実施</p>	
<p>4 安心・安全に配慮した学校給食の提供及び食育の推進</p>	<p>○安全・安心で栄養バランスに配慮</p> <p>○アレルギーに対応した給食の充実</p> <p>○地場産物を取り入れた給食</p> <p>○学校における食育の推進</p> <p>○給食だよりの発行</p>	
<p>重点5「特別支援教育の充実」</p> <p>1 個のニーズに対応する体制の充実</p> <p>2 関係機関との連携の強化と相談機能の充実</p>	<p>○コーディネーター研修会の開催</p> <p>○特別支援教育学級支援員の配置</p> <p>○関係機関との連携</p> <p>○巡回相談の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、各学校における特別支援教育の推進と情報交流を図った。 ・特別支援研究センター講座を受講した教員が、特別支援の先進事例を町内教員に還流した。 ・臨時学級支援員を配置し特別支援教育の充実に努めた。(真龍小3人、厚岸小1人) ・特別支援学校との連携による「パートナーティーチャー事業」を小学校4校、中学校3校で活用を図った。 ・特別支援教育センターの巡回教育相談の活用 ・教育局の巡回教育相談の活用

	○就学時の個別の支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・町独自の就学指導検査委員会の他、浜中町と合同で就学指導委員会を通して、特別な支援を要する児童の支援体制の確立を図った。
<p>重点6 「環境教育の推進・充実」</p> <p>1 学校版厚岸町EMSの取組の継続と深化</p> <p>2 体験を重視した環境教育に向けた施設・人材の活用</p>	<p>○学校版厚岸町EMSの取組</p> <p>○環境教育推進委員会及び関係部局と連携した教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全ての学校が環境教育の一環として節電・節水・リユース、リサイクルなどに取り組んだ。 ・学校版厚岸町EMSについては、町内すべての学校が認定を受けて取り組んだ。 ・真龍小では、毎年4年生が環境学習に取り組み、学校内外での学習活動を展開している。 ・近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験。 ・水鳥観察館、釧路森づくりセンター、ネイパル厚岸などの施設及び職員を活用した体験。 ・環境教育パネル展で小・中・高の環境学習の成果を展示。 ・環境教育の一環として、リサイクル作品やエコ作品などを展示するECO作品展を開催 ・町民の森植樹祭及び特定外来生物の駆除作業への参加奨励。
<p>重点7 「学校施設・設備の整備」</p> <p>1 各学校及び教員住宅の管理</p> <p>2 スクールバス整備事業</p>	<p>○維持補修の継続実施</p> <p>○真龍小学校教員住宅改修</p> <p>○維持補修の継続実施</p> <p>○スクールバスの路線管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真龍小学校教員住宅1棟1戸改修 H27.2完成 (工事費 3,348千円うち国費 3,300千円) ・床潭・筑紫恋地区を合わせて運行していた路線を二つに分け、新たに筑紫恋路線を運行。
<p>重点8 「幼児教育並びに高等学校教育との連携」</p> <p>1 幼児教育</p> <p>2 高等学校教育支援</p>	<p>○幼稚園就園奨励</p> <p>○私立幼稚園運営支援</p> <p>○幼児教育と学校教育の連携</p> <p>○翔洋高校への支援</p> <p>○高校通学バス定期券購入費助成の継続実施</p> <p>○高校通学バス定期券購入助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度額 1,383,100円(対象者42人) ・町内私立幼稚園の運営支援として助成した。370千円×2園 合計720千円 ・幼稚園の幼児を招いての交流学習を実施した。 ・中学生が保育所や幼稚園で職場体験学習を実施した。 ・中学校で実施する進路指導に高校の担当者を招いて内容の充実を図った。 ・高校が実施する体験入学に中学生の積極的な参加を図った。 ・スクールバス運行ダイヤの調整により路線バスとの乗り継ぎの円滑化を図った。 ・厚岸翔洋高校への通学生に対して定期券購入助成を実施(平成21年度～継続実施) ・厚岸翔洋高校への通学生に対して通学バス定期券購入助成を継続実施。5,551千円(対象者104人)(平成21年度～継続実施)
<p>重点9 「厚岸町立学校適正配置計画の見直し」</p>	<p>○適正配置計画の見直し</p> <p>○保護者等への情報提供</p>	

■自己評価

【管理課】

「学校の施設・設備の整備」については、各学校及び教員住宅の継続的な補修の実施と、真龍小学校教員住宅1棟を改修し、住宅整備の推進を図りました。「幼児教育」については、保護者負担軽減のため幼稚園就学奨励費補助と幼稚園運営費補助を継続するとともに、小中学校と保育所・幼稚園の交流学习を実施しました。

安心・安全な通学を確保するため、維持補修を継続するとともに、利便性を考慮し床潭・筑紫恋地区を合わせて運行していた路線を二つに分け、新たに筑紫恋路線を運行しました。

「高等学校教育への支援」については、中学生の高校体験入学及び高校が実施する教員研修会への中学校教員の参加奨励など、地元高校への進学率向上に努めました。今後におきましても、町内唯一となった翔洋高等学校の志望者増大と学校教育の充実に向けた様々な支援を実施して参ります。

「通学バス定期券購入助成」については、利用者が増加しているものの地元進学率の向上に結びついていない現状もあることから、引き続き周知に努めるとともに、「若潮寮」運営費助成と女子寮の設置要望を継続しながら、地元高校への支援を進めて参ります。

【給食センター】

釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立や、関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により放射性物質の基準値内であることを確認し、安全、安心な学校給食を子供たちに提供したことや、副食（副菜）を充実し、栄養バランスに配慮した給食の提供を図りました。

アレルギー食は、専用スペースによりアレルゲンの除去食や代替え食がスムーズに調理されており、配送の工夫などを実施しました。

地場産物の使用は、食材の殆どに地場産品を使用した献立を「厚岸定食」として提供、くしろふるさと愛食月間の取組として、管内産の野菜など献立に取り入れました。また、漁協、農協から食材の提供を受け給食に使用したことや、町内で生産された牛乳を地産地消の取組として月に2度提供しました。

学校における食育は、全小中学校で給食指導及び真龍中学校と高知中学校で漁組女性部の協力の下、さんまを使用した料理教室を実施しました。また、床潭小学校と高知小学校で、味の素(株)による「うま味について」の出前教室と、厚岸小学校2年生が給食センターの施設見学を行い、食育の推進が図られました。

毎月給食だよりを発行し、保護者に対しても食の重要性を発信しました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、少人数指導等の指導方法工夫や放課後・長期休業中の補充学習をはじめとしたきめ細かな学習指導体制の充実と授業改善を図った結果、基礎学力の向上が図られています。今後も、全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査の実施により、学力・学習状況の把握と今後の指導方策について、検討していきます。

「心の教育の充実」については、職場体験や高齢者との交流体験、地域清掃など地域の人材・施設等を活用し、体験を生かした教育の充実に努めるとともに、学級満足度調査や、スクールカウンセラーの配置など、児童生徒の心の教育に努めました。

「いじめ実態調査」を年2回実施し、結果の活用を通して学校と連携したいじめ撲滅に向けて取り組みました。

「信頼される学校づくり」については、学校公開の拡充や学校評価の実施と公表により、開かれた学校づくりに積極的に取り組むことができました。また、学力学習状況調査や体力・運動能力等調査の結果を公表し、学校、行政、家庭の役割を明らかにしました。

「健康・安全に関する教育の推進」については、「みんなすこやか厚岸21」と連動し、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。計画的な体力向上の取り組みが小学校で表れたことから、年間を通じた体力づくりを各学校で行っていきます。

「環境教育の推進・充実」については、学校版EMSへの取り組みを全校挙げて実施し、環境教育の充実に努めました。

第2 「生涯学習の推進」

1 豊かな人間性を培う家庭教育と青少年の健全育成の充実

○子育て講話事業

・学校と連携し、多くの保護者が集まる機会に実施。

①10月16日 真龍小学校の知能検査時に実施

②平成27年2月3日 厚岸小学校の1日体験入学時に実施

○あいさつ・声かけ運動及び早寝早起き朝ごはん運動の奨励

・生涯学習カレンダーへ掲載、情報告知端末等による呼び掛け。

・通学合宿時における生活リズムチェックシートの活用

○少年の主張大会

・5月24日 真龍小学校

町内中学校から7人が出場、優秀賞の古館紗瑛さんを釧路地方大会へ推薦し、7月29日に実施された釧路総合振興局地区大会で優秀賞を受賞

○職場体験支援事業

・6月発行

中学生の総合学習の時間において職場体験を行っている実態を踏まえ、支援企業を募り、地域と学校の円滑な連携を図るための一覧表を作成。今年度は50事業所の協力を得た。

○防災キャンプ推進事業

・10月18日～19日 ネイパル厚岸、真龍小学校、若竹岸壁、コンキリエ

避難行動、DIG、炊き出し等の体験活動や厚岸町防災訓練への参加等を通して、防災意識の向上を図った。

○防災標語募集事業

・町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集。

全244通の応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を表彰し、生涯学習カレンダー等により町民への周知を図った。

○厚岸町地域子ども会交流事業

・平成27年1月18日（会場：阿寒湖ネイチャーセンター等）5家族14名参加

厚子連事業として、スノーシューによる野外体験を実施。

○通学合宿

・平成27年2月15日～21日 ネイパル厚岸において実施。

起床から就寝までの一日の生活を家庭を離れて異年齢での集団で体験。ネイパル厚岸との共催により実施。

○友好都市子ども交流事業

・7月29日～8月1日

本年度は村山市の児童が厚岸町を訪れ、自然体験等の交流を図った。（カヌー体験、海岸散策、野外炊飯など） 厚岸町児童15名、村山市児童15名

○社会を明るくする運動

・7月15日に街頭啓発パレードを実施。（学校関係208名、関係機関36名が参加）

11月12日に標語表彰式を実施（交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰）

○優良青少年表彰

・11月12日に標語表彰式を実施（真龍中学3年の金丸妃菜さんと翔洋高校3年の柿崎彩夏さんを表彰）

○町内巡視・補導

・専任補導員及び育成センター所員により実施（68回実施 補導員延べ128人）

2 ライフスタイルに応じた多様な学習機会と情報提供の充実

○厚岸町成人式

・平成27年1月5日 真龍小学校体育館

式典、ティーパーティーの実施。（84名の参加／対象者120名）

○高齢者生きがい大学

・通年（年12回開催） 真龍小学校、情報館等

3 芸術・文化の振興

○生涯学習講演会
(兼PTA連合会研究大会)

○まなviva厚岸

○趣味・文化講座

○生涯学習カレンダーの発行

○人形劇公演

○少年芸術鑑賞事業

○厚岸町民文化祭

4 文化財の保護

○体験学習セミナー

○ふるさと教室

○古文書教室

○文化財歴史講演会

○史跡国泰寺跡整備事業

○床潭沼ヒブナ生息調査

毎月1回の実施(在籍者45名)。真龍小学校の授業との連携や講話等の他、各種クラブ活動を行った。

- ・10月11日 真龍小学校
厚岸町及び厚岸町PTA連合会との共催により実施。
群馬大学の片田敏孝氏を迎え講演。
- ・町民の学習要求・要望に応えた講座を通年で開催。
現在8講座を開設中。
- ・各種講座の展開
 - ①英会話教室(10月21日から全8回実施) 真龍小
 - ②手芸講座(上尾幌自治会共催で10月6日・10日・29日の3回 実施)
 - ③工芸講座(12月7日) ネイパル厚岸X'MAS広場において開催
 - ④着付け講座(7月3日、3日の2回実施)
- ・毎月1回、広報誌と併せて配布

- ・9月20日 厚岸情報館
大阪の人形劇団「クラルテ」による人形劇公演鑑賞を実施。
- ・町内の各全小中学校と連携し全小中学生を対象に実施
 - ①9月10日 真龍中学校
「伝統文化みらい塾」による歌舞伎の鑑賞。
 - ②8月27日 真龍小学校
「新芸能集団乱拍子」による演劇と祭囃子。
- ・文化協会との連携により実施。
 - ①作品展示会(11月1日から3日間開催)
 - ②芸能発表会(11月16日)
 - ③社交ダンスの夕べ(11月30日)

- ・6月7日実施 大黒島海鳥繁殖地探訪 12人参加
- ・9月13日実施 郷土館、国泰寺跡、正行寺本堂、太田屯田開拓記念館、太田屯田兵屋、太田屯田の桑並木及び赤松を見学 5人参加
- ・10月18日実施 日鑑記解説 11人参加
- ・11月1日実施 「(寺域)十町四方～史跡を環境から考える～」 13人参加。
- ・9月26日、12月19日、3月27日 史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備について協議した。
- ・8月13・14日、9月18・19日、10月16・17日の合計3回実施 ヒブナは確認できなかった

5 海事記念館事業

○厚岸かぐら支援
○アッケシソウ湖岸分布確認調査

○アッケシソウ増殖事業

○「宇宙の日」記念行事

○ほしぞら教室

○海の作品展

○海事記念館探検クイズ

○プラネタリウム投影

○写真展

○3館スタンプラリー

○海事記念館こどもクラブ

たが、今後も継続調査を予定。

- ・11月16日町民文化祭出演 同好会、少年団への支援(練習支援)8回
- ・10月2日実施 6人参加 船舶を利用し、東梅、トキタイ、金田崎、トキタイ川左岸へ猫の沢地区等を踏査 各地点において生育していることを確認した。
- ・町民広場(プランター栽培)・郷土館前 4月～11月までの間、播種・海水散布・雑草駆除及び種採取を行った。
- ・作文・絵画コンテスト・表彰式実施 絵画の部41点応募有り。(各部門の最優秀作品を本部に提出)、作文応募なし。
- ・10月28日実施 床潭小学校グラウンドで、こどもクラブと共催事業。30名参加(大人10人、小学生15人、幼児5人)
- ・9月13日～23日 町内の小学生が夏休みの課題で制作した作品を展示。出展数83点、入場者145人
- ・4月1日～6月30日 厚岸の海産物について知ろう 81人参加
- ・7月1日～9月30日 海底の生き物について知ろう 167人参加
- ・10月1日～12月30日 秋の夜空について知ろう 111人参加
- ・1月6日～3月31日 魚について知ろう 12人参加
- ・春番組 4月1日～6月2日 24回 71人
- ・夏番組 6月3日～9月1日 43回 429人
- ・秋番組 9月2日～12月8日 37回 483人
- ・冬番組 12月9日～3月2日 12回 127人
- ・春番組 3月3日～3月31日 8回 20人
- ・7月19日～8月24日 管内3団体(厚岸町、弟子屈町、鶴居村)の写真愛好団体による写真展「感動の瞬間(とき)」を開催。出展数38点、入場者470人
- ・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。達成者 32人
- ・町内の小学4年生から小学6年生までの子どもたちが海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施。(会員:17人)
- ・5月 こいのぼりロケット作り 参加者15人
- ・6月 太田地区の歴史を学ぶ 参加者15人
- ・7月 灯台ペーパークラフト作り 参加者10人
- ・8月 プラネタリウム特別投影 参加者12人
- ・9月 勾玉作り 参加者14人
- ・10月 秋のほしぞら教室 参加者7人
- ・11月 スライム作りとシャボン玉 参加者11人

6 情報館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども読書活動推進事業 ○情報館フェスティバルの開催 ○児童文学講演会 ○保育所・学校・児童館での読み聞かせ ○幼稚園への読み聞かせ ○家庭内読書活動の推進 ○パソコン講習事業 ○他部局との連携事業 ○図書館 バス運行 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月 クリスマスリース作り 参加者8人 ・1月 凧作り 参加者10人 ・2月 ロープワーク講習 参加者20人 ・3月 トリックアート、目の錯覚 参加者16人 ・春 6月7日 春の子ども読書推進事業 34人参加 ・秋 11月1日 秋の子ども読書推進事業 44人参加 ・冬 2月28日 冬の子ども読書推進事業 49人参加 ・7月26日～27日開催 参加者延べ468人 ・11月23日 よみきかせ&ライブペイント よしながこうたく氏 80人参加 ・5保育所2小学校2児童館で定期的読み聞かせ ・真龍小学校・床潭小学校・高知小学校でのブックトーク ・1幼稚園での読み聞かせ(年3回) ・就学児健診時における子ども読書アンケート実施 ・入門コース、初級者コース、中級コース、エクセルコース 年賀状作成 ・保健福祉課との連携(ブックスタート、絵本のひろば) ・社会福祉協議会との連携(元気いきいき教室) ・23ステーション巡回
---------	--	---

■自己評価

【生涯学習係】

平成26年度は、計画していた全ての事業を実施することができ、所期の目的を達成することができました。

平成26年度で第7次厚岸町社会教育中期計画が終了することに伴い、第8次厚岸町社会教育中期計画の策定に取り組み、現代的・地域的課題に対応した計画を策定しました。

継続実施している友好都市子ども交流事業では小学生の生きる力の育成と両都市間の更なる親善効果をもたらしたほか、町民の学びの機会を提供するために各種講座や講演会等を実施するとともに、「生涯学習カレンダー」を毎月発行し効果的な学習情報の提供を図りました。

子どもの生活習慣の改善や家庭教育の充実では、「早寝早起き朝ごはん」運動の奨励や、子育て中の親に対する講話を学校との連携の中で継続して取り組み、家庭の教育力向上の推進に取り組みました。

生涯学習の拠点として開かれた学校づくりを進めている真龍小学校では、通年開設の講座の充実を図り、町民の学習の場としての機能の充実を図ることが

できました。

【海事記念館】

海事記念館事業については、前年に引き続き海事記念館、郷土館、太田屯田開拓記念館の資料台帳の整理と電子データの蓄積を行いながら整備に努めました。今後も継続して実施してまいります。また、ほしぞら教室や写真展など、各種事業を開催し、入館者の増加を図るとともに、科学館・博物館活動の推進に努めました。特に、こどもクラブは、保護者も含めたなかで事業を展開することができました。

文化財関係事業については、史跡国泰寺跡整備事業として、本年度も史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の史跡整備のあり方や活用方法などについて審議しました。また、厚岸かぐらの伝承活動としては、厚岸かぐら少年団の練習や伝承校での学習活動を支援しました。さらに、各種教室の開催や文化財などの調査、研究についても実施しました。アッケシソウについては、厚岸湖岸の分布確認調査を実施し、湖岸におけるアッケシソウの自生を確認することができました。町民広場で実施したアッケシソウのプランター栽培については、2年間の生育状況のデータが蓄積され、その結果を踏まえながら引き続きプランター栽培を実施するとともに、郷土館前にてアッケシソウの保護増殖に努めたいと考えております。

【情報館】

いつでもどこでも誰でも読書に親しめるサービスとして、小学校2校での読み聞かせや小学校3校でのブックトークを実施し、ほかに保健福祉課と連携し5つの保育所、子育て支援センター、児童館で読み聞かせを実施、また幼稚園1箇所での読み聞かせも引き続き実施しました。

保健福祉課との連携による乳幼児を対象としたブックスタート、絵本のひろば読み聞かせ、高齢者を対象として生きがい大学や社会福祉協議会と連携した元気いきいき教室などで読み聞かせや読書案内を行いました。今後も町民がより一層読書に親しめるよう読書環境の整備に努め、サービスの充実に取り組んでいきます。

第3 「スポーツ振興」

○スポーツの普及振興

1) 各種スポーツ大会、水泳教室の実施

・宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした、各種スポーツ大会や学年・泳法別の水泳教室などを開催。

各種大会及び教室参加者数（延べ）

体育振興係・・・19事業： 2,272人

温水プール・・・10事業： 1,028人

2) スポーツ障害予防講演会の開催

・スポーツリーダー養成講習会と兼ねて実施、スポーツ指導者に必要な医学知識・指導計画と安全管理など実践的な内容で開催。

出席者 51人

3) スポーツ実態調査、スポーツ障害調査の実施

・町民のスポーツ実施率やニーズ、スポーツ実施時における障害や外傷などの発生や状況を把握するためアンケート調査を実施。（隔年）

調査対象

スポーツ実態調査 500人（各年代層から無作為に抽出）

スポーツ障害調査 1,281人（町内小中学校、スポーツ関係団体等）

4) 海洋スポーツ体験事業の実施

・町内外の団体、学校などを対象とするカヌー体験学習や海洋クラブ員などによる海洋ス

	<p>○スポーツ振興助成の実施</p> <p>○スポーツ施設の管理運営</p>	<p>ポーツの普及活動と併せて実施。</p> <p>艇庫利用者数 779人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B&G財団と厚岸小学校が連携して行う自然総合学習「水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム」を1年生と2年生を対象に実施。水棲生物の観察や採取した生物を絵日記にまとめるなどの活動を行った。 ・「厚岸町スポーツ振興助成条例」に基づき、全道・全国大会に出場する町内の団体、個人に対し、参加経費の一部を助成。 <p>助成件数 40件</p> <p>助成額 1,569,786円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮園公園の運動施設については屋内、屋外施設ともにそれぞれ年2回の利用調整会議により効率的な利用を図っている。 ・野球場に隣接した宮園公園第2トイレと勤労者体育センタートイレの簡易水洗化改修を行い衛生面や利便性の向上を図った。 <p>宮園公園第2トイレ簡易水洗化 事業費 746千円</p> <p>勤労者体育センタートイレ簡易水洗化 事業費 1,750千円</p>
--	---	---

■自己評価

【体育振興課】

○スポーツの普及・振興

1)宮園公園体育施設では、町民を対象としたソフトボール大会やファミリーマラソン大会、パークゴルフ大会など、7大会を予定しておりましたが、ミニバスケットボール大会や厚岸スプリント選手権大会が日程調整や町内からの参加者が得られないなどにより中止となり5大会の開催となりました。

スポーツ活動により発生する障害や外傷を未然に防ぐための講習会を開催するとともに少年団指導者やスポーツ愛好者などに参加を促し、スポーツ障害、外傷の予防や指導者の資質の向上に努めるとともに、今年度は各年代層から無作為に抽出した町民を対象としたスポーツ実態調査や各小中学校やスポーツ少年団、スポーツ団体などを対象としたスポーツ障害、外傷調査を実施し、町民のスポーツに対するニーズや活動時における障害や外傷の発生などの実情を把握し、今後のスポーツ障害や外傷の防止やスポーツの普及、振興に活用するとともに資料としてスポーツ関係団体などに配布しました。

また、温水プールでは幼児から一般までを対象に年代や泳法別の教室など10事業を実施し、スポーツによる町民の体力・健康の増進が図られたとともに生涯スポーツの普及、拡大に一定の成果があったものと考えます。

2)海洋スポーツについては、海洋スポーツクラブの活動やカヌーによる自然体験学習などを実施しましたが、今年度は予約数は多かったものの悪天候などによる中止が相次ぎ利用者数は昨年度を下回りました。

○スポーツ振興助成の実施

本町のスポーツの振興を図ることを目的に、全道・全国大会に出場する町内の団体、個人に対して参加費用の一部を助成しており、本年度は小学生1件、中学生17

件、高校生 5 件ほか、スポーツ少年団 7 件、個人 9 件、一般 1 件の計 40 件 101 人と昨年度を大きく上回る申請があり、本町の競技スポーツの振興についても成果があったものと考えます。

○スポーツ施設の管理運営

公園内の施設については本年度も上期・下期において利用者による利用調整会議を開催し、効率的な施設利用に努めました。

宮園公園パークゴルフ場については、委託による草刈りや清掃などにより適正な芝の管理や環境の整備を行い、利用者に快適なスポーツ環境の場を提供することに努めました。

昨年度に引き続き今年度もスケートリンクの傾斜を土砂のかさ上げにより緩和して製氷作業の効率を高め、経費の削減と使用期間の延長を図ることができました。

また、くみ取り式のため一部利用者の使用に支障をきたしていた宮園公園第 2 トイレと勤労者体育センタートイレの簡易水洗化の改修を行い、施設の利便性と衛生面の向上を図ることができました。

事務事業予算執行状況報告書

(平成26年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
教育委員会(総務係)	2,927	2,794,906	95.49%	2,794,906		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(教育委員報酬) 2,392,800 委員長(月額) 59,600 委員(月額) 46,600 費用弁償(定例教育委員会、町立学校入学式、卒業式、各種研修会等旅費及び日当) 173,893 交際費(教育長交際費) 203,813 需用費 24,400 消耗品費(委員用図書等) 4,400 食糧費(委員研修時懇会費) 20,000
教育委員会事務局(総務係)	2,399	2,275,429	94.85%	2,275,429		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 共済費(定数外職員雇用保険料) 392,967 旅費(職員旅費) 336,410 旅費(特別旅費) 53,000 需用費 370,666 消耗品費(教育関係図書、コピー代等) 348,666 食糧費(各種会議時會費) 22,000 役務費 126,186 (切手代) 76,752 (電話料) 49,434 負担金補助及び交付金 996,200
教育事務評価会議(総務係)	19	17,150	90.26%	17,150		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出した。 報償費(委員謝) 12,450 旅費(委員費用弁償) 3,140 役務費(会議時災害保険料) 1,560
訴訟事務(総務係)	1,857	1,583,000	85.25%	1,583,000		教育委員会の訴訟事務委託料と損害賠償金として支出した。 委託料(損害賠償訴訟事務委託料) 1,583,000
高等学校教育支援(総務係)	5,632	5,550,650	98.56%	5,550,650		町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出した。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 5,550,650
奨学審議会(総務係)	39	37,542	96.26%	37,542		奨学資金の運用及び奨学生の選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出した。 報酬(奨学審議会委員報酬) 29,050 費用弁償(奨学審議会委員日当・交通費) 8,492
小学校運営一般(総務係)	85	79,280	93.27%	79,280		教育委員会事務局における小学校運営による経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 79,280
小学校評議員(総務係)	127	126,360	99.50%	126,360		地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚小及び真小) 報償費(評議員謝礼金) 76,800 役務費(評議員災害保険料) 49,560
中学校運営一般(総務係)	53	45,260	85.40%	45,260		教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出した。 役務費(ピアノ調律手数料) 45,260

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	財源内訳		施策の成果の概要
			執行率 (%)	一般財源 国・道・地方債 その他	
中学校評議員(総務係)	137	135,960	99.24%	135,960	地域に開かれた学校づくり推進のため設置した学校評議員制度に基づき実施した評議員会議のために要する経費として支出した。(厚中及び真中) 報償費(評議員謝礼金) 86,400 役務費(評議員災害保険料) 49,560
厚岸小学校(総務係)	9,178	8,687,078	94.65%	8,687,078	厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 8,458,935 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 2,088,233 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 40,611 印刷製本費(印刷代、製本代) 10,800 光熱水費(電気料、上下水道料) 6,287,923 修繕料(学校施設備品修繕) 10,368 医薬材料費(医薬材料費) 21,000 役務費 210,274 通信運搬費(電話料、切手代) 180,704 手数料(クリーニング料) 29,570 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 3,324
真龍小学校(総務係)	10,730	10,250,923	95.54%	10,250,923	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,835,833 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 3,523,323 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 625,164 印刷製本費(印刷代、製本代) 48,125 光熱水費(電気料、上下水道料) 5,548,285 修繕料(学校施設備品修繕) 59,472 医薬材料費(医薬材料費) 31,464 役務費 367,793 通信運搬費(電話料、切手代) 310,373 手数料(クリーニング料) 57,420 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 32,752
太田小学校(総務係)	3,150	3,127,541	99.29%	3,127,541	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 25,000 需用費 2,885,956 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 928,397 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 609,992 印刷製本費(印刷代、製本代) 22,788 光熱水費(電気料、水道料) 1,301,209 修繕料(学校施設備品修繕) 15,575 医薬材料費(医薬材料費) 7,995 役務費 184,893 通信運搬費(電話料、切手代) 174,439 手数料(クリーニング料) 10,454 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						原材料費(資材購入) 17,147
床潭小学校(総務係)	3,927	3,697,841	94.16%	3,697,841		床潭小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 5,000 需用費 3,503,783 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 700,444 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 1,344,922 光熱水費(電気料、水道料) 1,424,557 修繕料(学校施設備品修繕) 27,540 医薬材料費(医薬材料費) 6,320 役務費 168,958 通信運搬費(電話料、切手代) 155,408 手数料(クリーニング料) 13,550 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費 5,555
高知小学校(総務係)	4,288	4,191,742	97.76%	4,191,742		高知小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 3,982,188 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 759,787 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代) 1,402,096 印刷製本費(印刷代、製本代) 18,830 光熱水費(電気料、水道料) 1,796,075 修繕料(学校施設備品修繕) 5,400 役務費 195,009 通信運搬費(電話料、切手代) 188,691 手数料(クリーニング料) 6,318 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545
厚岸中学校(総務係)	10,119	9,503,164	93.91%	9,503,164		厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 9,281,117 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 1,766,842 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 20,002 光熱水費(電気料、上下水道料) 7,412,188 修繕料(校舎等施設修繕) 63,200 医薬材料費(医薬材料費) 18,885 役務費 186,931 通信運搬費(電話料、切手代) 157,015 手数料(クリーニング料) 29,916 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 20,571
真龍中学校(総務係)	10,328	9,638,704	93.33%	9,638,704		真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金) 10,000 需用費 9,351,413 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 2,574,328 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代) 3,928,042 印刷製本費(印刷代、製本代) 8,262

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)		一般財源	国・道・地方債 その他	
						光熱水費(電気料、水道料) 2,755,183 修繕料(学校施設備品修繕) 66,308 医薬材料費(医薬材料費) 19,290 役務費 247,954 通信運搬費(電話料、切手代) 236,754 手数料(クリーニング料) 11,200 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 14,792
太田中学校(総務係)	4,427	4,065,418	91.83%	4,065,418		太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 9,000 需用費 3,824,356 消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品) 712,725 燃料費(プロパンガス代) 16,738 印刷製本費(印刷代、製本代) 14,580 光熱水費(電気料、水道料) 3,073,535 医薬材料費(医薬材料費) 6,778 役務費 212,469 通信運搬費(電話料、切手代) 193,669 手数料(クリーニング料) 18,800 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,545 原材料費(資材購入) 5,048
高知中学校(総務係)	202	186,690	92.42%	186,690		高知中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出した。 需用費 186,690 消耗品費(事務用品、教材費消耗品) 173,690 印刷製本費(印刷代、製本代) 13,000
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	109	84,183	77.23%	84,183		教育研究所の適切で活発な運営を図る経費として支出した。 報酬(委員報酬) 62,250 旅費(費用弁償) 21,933
教育振興一般 (学校教育係)	1,032	983,763	95.33%	983,763		学校教育全般に係る事務経費として支出した。 旅費(普通旅費) 86,950 需用費 15,713 消耗品費 6,465 食糧費 9,248 負担金補助及び交付金 881,100 負担金 291,100 補助金 590,000
町立教育研究所 (学校教育係)	1,775	1,710,019	96.34%	1,710,019		厚岸町の教育の実態に関する諸問題について研究調査に要する経費として支出した。 旅費(特別旅費) 5,932 需用費 92,966

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						消耗品費 50,630 印刷製本費 42,336 役務費(通信運搬費) 6,000 負担金補助及び交付金 1,522,985 負担金 10,000 補助金 1,512,985
就学指導 (学校教育係)	160	156,500	97.81%	156,500		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金 156,500 負担金 96,500 補助金 60,000
外国青年招致 (学校教育係)	9,037	9,024,727	99.86%	9,024,727		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の振興を図るために要する経費として支出した。 給料(外国語指導助手) 7,218,808 共済費(健康保険料ほか) 949,087 旅費 474,420 普通旅費 190,160 特別旅費 284,260 需用費(消耗品) 33,502 役務費(障害保険料) 53,000 使用料及び賃借料(賃借料) 4,170 負担金補助及び交付金(負担金) 291,740
教員住宅 (学校教育係)	2,887	1,804,615	62.51%	1,802,115	2,500	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出した。 需用費(修繕料) 1,517,826 役務費 110,101 手数料 1,458 火災保険料 108,643 委託料(教員住宅納付書) 30,888 負担金補助及び交付金(負担金) 145,800
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金 (学校教育係)	9,212	9,211,678	100.00%	8,110,078	1,101,600	北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出した。 償還金利子及び割引料(償還金) 9,211,678
教員住宅整備事業(真栄) (学校教育係)	3,348	3,348,000	100.00%	48,000	3,300,000	真栄地区教員住宅改修に要する経費として支出した。 工事請負費(改修補修工事費) 3,348,000
教員住宅解体事業 (学校教育係)	409	406,633	99.42%	406,633		老朽化し使用予定がない床潭地区教員住宅の解体に要する経費として支出した。 需用費(燃料費) 88,897 役務費(手数料) 200,880 使用料及び賃借料(賃借料) 89,208 原材料費(土砂購入) 27,648

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
スクールバス運行委託 (学校教育係)	25,737	25,115,580	97.59%	25,115,580		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。(民間委託) 委託料(運行委託) 24,290,280 使用料及び賃借料(車借上) 825,300
スクールバス運行 (学校教育係)	8,615	8,293,791	96.27%	8,293,791		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出した。 需用費 7,212,153 消耗品費 1,002,733 燃料費 3,927,637 修繕料 2,281,783 役務費 884,838 手数料 349,028 自動車損害保険料 535,810 公課費(重量税) 196,800
学校管理(小学校) (学校教育係)	20,844	20,226,136	97.04%	20,226,136		小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 1,254,849 賃金 9,220,534 非常勤職員賃金 1,871,590 臨時職員賃金 7,348,944 旅費(普通旅費) 34,000 需用費 2,809,495 消耗品費 521,189 燃料費 213,519 修繕料 2,074,787 役務費 868,197 通信運搬費 32,098 手数料 194,776 火災保険料 562,293 自動車損害保険料 79,030 委託料 5,436,415 施設管理委託料 713,448 保守点検委託料 4,722,967 使用料及び賃借料(賃借料) 487,620 原材料費 108,426 土砂購入 69,552 資材購入 38,874 公課費(重量税) 6,600
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	5,242	5,235,640	99.88%	5,235,640		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 581,833 委託料(保守点検委託料) 1,958,256 使用料及び賃借料(賃借料) 2,695,551

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	5,726	5,723,040	99.95%	7,275,155	250,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 653,083 備品購入費 5,069,957 図書教材購入 3,939,223 施設用備品購入 1,130,734
遠距離児童通学(小学校) (学校教育係)	534	521,505	97.66%	521,505		遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 521,505
小学校教育振興 (学校教育係)	9,775	9,769,410	99.94%	9,769,410		小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 1,270,180 賃金(臨時職員賃金) 7,984,084 報償費(1年生記念品) 449,820 需用費 58,816 消耗品費 7,106 印刷製本費 51,710 役務費(手数料) 6,510
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	53	51,702	97.55%	51,702		集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 18,122 使用料及び賃借料(賃借料) 25,800 扶助費(要・準要保護児童活動援助) 7,780
要・準要保護児童就学援助 (学校教育係)	4,638	4,610,036	99.39%	4,590,036	20,000	経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 4,610,036 就学援助費 1,456,334 学校給食費 3,153,702
特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	429	428,757	100.00%	243,757	185,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 428,757
学校管理(中学校) (学校教育係)	14,537	14,041,435	96.59%	14,041,435		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 861,220 賃金 5,849,747 非常勤職員賃金 1,897,990 臨時職員賃金 3,951,757 需用費 2,165,722 消耗品費 398,579 燃料費 68,027 修繕料 1,699,116 役務費 330,373 手数料 38,480

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						火災保険料 291,893 委託料 3,733,977 施設管理委託料 139,752 保守点検委託料 3,594,225 使用料及び賃借料(賃借料) 665,280 原材料費 435,116 資材購入 421,076 砕石購入 14,040
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	3,797	3,794,553	99.94%	3,794,553		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出した。 役務費(通信運搬費) 314,190 委託料(保守点検委託料) 1,645,008 使用料及び賃借料(賃借料) 1,835,355
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	4,062	4,059,020	99.93%	3,559,020	500,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出した。 需用費(消耗品費) 250,504 備品購入費 3,808,516 図書教材購入 3,490,456 施設用備品購入 318,060
中学校教育振興 (学校教育係)	533	528,309	99.12%	528,309		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 144 報償費 157,958 謝礼金 4,000 記念品ほか(1年生記念品) 153,958 需用費 55,999 消耗品費 3,714 印刷製本費 52,285 役務費(手数料) 30,708 負担金補助及び交付金 283,500 負担金 57,500 補助金 226,000
要・準要保護生徒就学援助 (学校教育係)	2,503	2,428,747	97.03%	2,314,747	114,000	経済的理由により就学困難な生徒保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出した。 扶助費 2,428,747 就学援助費 1,113,283 学校給食費 1,315,464
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	379	369,000	97.36%	205,000	164,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出した。 扶助費(特別支援教育就学奨励費) 369,000
高度へき地修学旅行(中学校) (学校教育係)	97	96,478	99.46%	96,478		高度へき地中学校生徒の修学旅行経費の一部負担を行うために要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 96,478

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	財源内訳		施策の成果の概要	
			執行率 (%)	一般財源 国・道・地方債 その他		
私立幼稚園就園奨励 (学校教育係)	1,400	1,383,100	98.79%	1,095,100	288,000	私立幼稚園に就園する園児保護者の経済的負担軽減を図るために要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 1,383,100
私立幼稚園運営支援 (学校教育係)	740	740,000	100.00%	740,000		私立幼稚園の運営費の一部を補助し、私立幼稚園教育の振興を図るために要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 740,000
学校保健一般 (学校教育係)	741	727,197	98.14%	727,197		学校保健に係る事務局低費、日本体育・学校振興センター共済給付に係る事務経費として支出した。 需用費(医薬材料費) 36,892 負担金補助及び交付金(負担金) 690,305
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,953	2,944,895	99.73%	2,944,895		児童生徒の健康診断に係る経費として支出した。 賃金(臨時職員賃金) 9,998 需用費 126,259 消耗品費 10,159 印刷製本費 115,560 医薬材料費 540 役務費(障害保険料) 3,282 委託料(健康診断) 2,797,656 負担金補助及び交付金(負担金) 7,700
教職員健康診断 (学校教育係)	1,659	1,647,171	99.29%	1,647,171		学校職員の健康診断に係る経費として支出した。 委託料(健康診断) 1,551,171 負担金補助及び交付金(負担金) 96,000
要・準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	291	255,283	87.73%	255,283		感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病の治療のために要する費用を援助するための経費として支出した。 扶助費(要・準要保護児童生徒医療費) 255,283
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	76	59,904	78.82%	59,904		学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 45,650 旅費(費用弁償) 14,254
学校給食センター事業 (学校給食センター)	47,048	46,490,279	98.81%	46,490,279		学校給食の提供に要する経費として支出した。 共済費(健康保険料ほか) 2,373,661 賃金 17,397,304 非常勤職員賃金 12,343,880 臨時職員賃金 5,053,424 旅費 33,930 需用費 16,933,459 消耗品費(調理用消耗品) 2,069,728 燃料費(重油・軽油) 6,148,916 食糧費(検食分) 50,895 光熱水費(水道料・電気料) 8,107,153

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						修繕料(施設修繕・車両修繕) 549,817 医薬材料費(救急用薬品) 6,950 役務費 490,302 通信運搬費(電話料・インターネット接続料) 167,477 手数料(白衣洗濯料) 213,925 火災保険料 64,340 自動車損害保険料 44,560 委託料 8,761,944 行政業務委託料(給食配送料ほか) 8,063,718 施設管理業務委託料(調理室天井清掃) 196,560 保守点検委託料(電気保安管理) 501,666 使用料及び賃借 77,617 使用料(放送受信料) 14,545 賃借料(複写機借上料) 63,072 備品購入費 361,800 施設用備品購入費(まな板消毒庫ほか) 361,800 負担金補助及び交付金 51,462 負担金(北海道学校給食研究協議会) 20,790 補助金(運営協議会) 30,672 公課費(重量税) 8,800
青少年問題協議会 (生涯学習係)	68	67,621	99.44%	67,621		青少年問題協議会の開催に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 53,950 旅費(費用弁償) 13,671 計 67,621
社会教育委員 (生涯学習係)	338	309,878	91.68%	309,878		厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 136,950 旅費(費用弁償) 122,928 需用費(耗品費) 14,000 負担金補助及び交付金(負担金) 36,000 計 309,878
青少年育成センター (生涯学習係)	888	879,659	99.06%	879,659		優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出した。

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						賃金(臨時職員賃金) 741,149 報償費(謝礼金・記念品ほか) 83,724 需用費(耗品費・食糧費) 46,786 役務費(傷害保険料) 8,000 計 879,659
社会教育活動 (生涯学習係)	869	865,292	99.57%	865,292		社会教育の充実を図るための研修会等に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出した。 報償費(記念品ほか) 34,800 旅費(普通旅費) 165,090 需用費(耗品費・食糧費・医薬材料費) 95,982 使用料及び賃借料(使用料) 9,600 負担金補助及び交付金(負担金・補助金) 559,820 計 865,292
芸術文化 (生涯学習係)	1,794	1,792,271	99.90%	592,271	1,200,000	小中学生の芸術鑑賞に要する経費の他、社会教育関係団体への補助金や町民文化祭の会場借り上げ料として支出した。 需用費(消耗品・燃料費・食糧費) 19,631 役務費(手数料) 0 委託料(行政業務委託料) 686,400 使用料及び賃借料(使用料・賃借料) 291,700 負担金補助及び交付金(補助金) 794,540 計 1,792,271
友好都市子ども交流事業 (生涯学習係)	300	300,000	100.00%		300,000	村山市との子ども交流事業実施に要する経費として支出した。 負担金補助及び交付金(補助金) 300,000 計 300,000
生涯学習活動 (生涯学習係)	440	439,313	99.84%	439,313		各種講座、講演会などの「生涯学習活動」を実施するための経費として支出した。 報償費(謝礼金) 250,000 需用費(消耗品費) 93,889 役務費(通信運搬費) 31,920 委託料(行政業務委託料) 48,600 使用料及び賃借料(賃借料) 14,904

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						計 439,313
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,355	1,294,427	95.53%	1,289,147	5,280	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費として支出した。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕費) 142,214 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 211,548 委託料(施設管理委託料) 926,120 使用料及び賃借料(使用料) 14,545 計 1,294,427
公民館運営審議会 (生涯学習係)	64	63,494	99.21%	63,494		公民館運営審議会の会議に要する経費として支出した。 報酬(委員報酬) 49,800 旅費(費用弁償) 13,694 計 63,494
公民館管理 (生涯学習係)	1,533	1,475,592	96.26%	1,475,592		厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)及び厚岸町太田地区公民館の維持管理に要する経費として支出した。 報酬(管理人・書記) 207,600 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕費) 828,046 役務費(通信運搬費・火災保険料) 208,678 委託料(施設管理・保守点検) 173,088 使用料及び賃借料(使用料) 58,180 計 1,475,592
公民館活動 (生涯学習係)	2,350	2,292,052	97.53%	2,292,052		厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出した。 報償費(謝礼金) 76,000 需用費(消耗品費・燃料費・食糧費) 69,311 役務費(通信運搬費) 42,830 委託料(行政業務委託料) 194,400 使用料及び賃借料(賃借料) 1,863,011 負担金補助及び交付金(負担金) 46,500 計 2,292,052
海事記念館・郷土館 太田屯田開拓記念館運営審議会	54	52,569	97.35%	52,569		各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(審議会出席報酬) 41,500

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						費用弁償(審議会旅費) 11,069
海事記念館 管理係	5,027	4,924,345	97.96%	4,924,345		海事記念館の運営に要する委員報酬及び施設維持費用等の経費として支出した。 報償費(海の日作品展参加賞) 29,444 旅費(職員旅費) 82,240 需用費 2,693,889 消耗品(事務用品、施設消耗品) 266,691 燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油) 1,160,920 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代) 2,250 印刷製本費(パンフレット) 149,040 光熱水費(電気料、上下水道料) 1,023,707 修繕料(施設修繕他) 91,281 役務費 186,849 通信運搬費(インターネット接続料、電話料) 112,665 火災保険料(施設) 74,184 委託料 1,721,989 行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説業務委託料) 46,000 施設管理委託料(施設清掃委託料) 329,877 保守点検委託料(地下タンク他) 1,346,112 使用料及び賃借料(事務機借上料) 119,700 原材料費(備品用資材購入費) 0 備品購入費(機械器具購入) 44,064 負担金補助及び交付金(負担金) 46,170
郷土館(文化財係)	1,242	1,233,485	99.31%	1,233,485		郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 1,097,460 需用費 63,616 消耗品費(施設用消耗品) 11,384 燃料費(灯油) 7,938 光熱水費(上水道・電気料) 44,294 役務費 38,497 通信運搬費(電話料) 33,409 火災保険料(施設火災保険料) 5,088 委託料 33,912 施設管理委託料(定期清掃委託料) 12,312 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料) 21,600
太田屯田開拓記念館(文化財係)	1,264	1,258,957	99.60%	1,258,957		太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出した。 賃金(臨時職員) 1,106,122 需用費 28,760 消耗品費(施設用消耗品) 20,930 燃料費(灯油) 7,830 役務費 74,071 通信運搬費(電話料) 29,931 火災保険料(施設火災保険料) 44,140 委託料 50,004

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						施設管理委託料(定期清掃委託料) 18,468 保守点検委託料(防災設備保守点検委託料) 31,536
獅子舞伝承映像資料製作 (文化財係)	664	663,120	99.87%	663,120		獅子舞伝承映像資料製作の経費として支出した。 委託料 663,120 行政業務委託 663,120
文化財専門委員会(文化財係)	95	88,819	93.49%	88,819		文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出した。 委員報酬(文化財専門委員報酬) 78,850 費用弁償(文化財専門委員会開催に係る旅費及び日当) 9,969
文化財保護(文化財係)	826	821,131	99.41%	821,131		文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出した。 管理人報酬(太田屯田兵屋管理人報酬) 52,741 報償費(講演会講師謝礼金) 60,000 旅費 68,860 普通旅費(職員研修会等旅費) 68,860 需用費 97,181 消耗品費(行事・催し等消耗品) 67,882 燃料費(アッケシソウ海水散布・史跡地等草刈り用) 6,933 光熱水費(太田屯田兵屋電気料) 22,366 役務費(太田屯田兵屋火災保険料) 6,669 委託料 6,048 保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料) 6,048 使用料及び賃借料(大黒島観察会船借上料及びアッケシソウ湖岸分布調査) 140,400 原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費) 41,232 負担金補助及び交付金 348,000 負担金(北海道文化財保護協会・全国史跡整備市町村協議会・北海道市町村文化財保存整備協議会) 35,000 補助金(厚岸かぐら同好会・「鹿島稻荷神社祭神御堂」上屋推修繕) 313,000
国指定史跡・国泰寺跡整備事業	525	386,160	73.55%	386,160		国指定史跡国泰寺跡整備事業に伴う史跡整備検討委員会開催のための経費として支出した。 報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金) 120,350 旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費) 265,810
情報館協議会(情報館)	134	118,870	88.71%	118,870		情報館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出した。 報酬(協議会委員報酬) 95,450 費用弁償(協議会旅費及び日当) 23,420
厚岸情報館(情報館)	33,110	33,031,623	99.76%	33,031,623		情報館の事務及び運営経費として支出した。 共済費(健康保険料他、非常勤職員3名) 977,007 賃金 7,551,589 非常勤職員(3名) 6,489,180 臨時職員(3名) 1,062,409 報償費(報償費:事業謝礼金) 100,000 旅費(普通旅費) 66,800 需用費 6,628,279 消耗品費(事務用消耗品他) 2,202,236 燃料費(ガソリン・軽油・重油) 1,578,344 印刷製本費(図書カード) 73,440

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						光熱水費(電気・水道料) 2,045,827 修繕料(施設・車両・事務機器修繕) 728,432 役務費 708,654 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 564,269 手数料(車両関係手数料) 26,224 火災保険料(火災保険料) 74,641 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 43,520 委託料 5,208,847 施設管理委託料(施設清掃委託料) 1,799,971 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) 3,408,876 使用料及び賃借 1,443,536 使用料(放送受信料他) 21,817 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) 1,421,719 原材料費 18,193 資材購入(木材) 18,193 備品購入費 10,151,118 事務用備品購入(バーコードリーダー) 15,500 図書教材購入 10,099,978 施設用備品購入(清掃用掃除機) 35,640 負担金補助及び交付金 168,800 負担金(日本図書館協会他) 43,800 補助金(優秀映画鑑賞推進事業実行委員会他) 125,000 公課費(重量税) 8,800
分館(情報館)	1,946	1,935,122	99.44%	1,935,122		情報館分館の事務及び運営経費として支出した。 賃金 1,311,268 臨時職員(3名) 1,311,268 需用費 163,128 消耗品費(定期刊行物他) 163,128 役務費 184,724 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 184,724 使用料及び賃借 276,002 賃借料(分館借上料) 276,002
図書館バス運行(情報館)	443	437,681	98.80%	437,681		遠距離地域やへき地の小中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出した。 需用費 330,319 消耗品費(車両消耗品) 14,497 燃料費(ガソリン) 282,126 修繕料(車両修繕) 33,696 役務費 107,362 手数料(車両手数料) 51,952 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 55,410
情報通信技術講座(情報館)	129	129,000	100.00%	129,000		講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出した。

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						報償費(講師謝礼金) 96,000 需用費(消耗品費:講習用消耗品) 33,000
ブックスタート(情報館)	133	131,400	98.80%	131,400		0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出した。 需用費 131,400 消耗品費(ブックスタートパック) 131,400
情報館コンピュータ備整備事業(情報館)	1,584	1,582,500	99.91%	1,582,500	1,500,000	コンピュータ実習室のパソコン及び周辺機器の更新に要する経費として支出した。 旅費(普通旅費) 70,500 備品購入費(施設用備品購入費) 1,512,000
情報館付帯施設整備事業	573	507,600	88.59%	507,600		まちづくり推進課所管ぐらしの広場トイレを情報館に移管し、物置として改修するために要する経費として支出し 工事請負費(改修補修工事費) 507,600
スポーツ推進審議会	101	100,430	99.44%	100,430		スポーツ推進審議会の活動経費として支出した 委員報酬 78,850 費用弁償 21,580
社会体育一般	913	782,233	85.68%	782,233		体育振興課の事務経費として支出した。 旅費(職員旅費) 71,360 需用費 366,449 消耗品費(コピーカウンター、ロール紙ほか) 100,065 燃料費(公用車軽油) 58,388 食料費 5,000 修繕料(公用車修繕) 202,996 医薬材料費 63,062 役務費 193,586 通信運搬費(スポーツ実態・傷害調査用ほか切手代) 63,062 手数料(公用車車検代行) 41,924 自動車損害保険料(公用車損害保険) 88,600 使用料及び賃借料 119,138 賃借料(コピー機) 負担金補助及び交付金 5,000 負担金(会議出席負担金) 公課費 26,700 重量税(公用車トラック、ライトバン)
スポーツ推進委員	332	331,110	99.73%	331,110		スポーツ推進委員の活動に関わる経費として支出した。 委員報酬(委員報酬、評議委員会、各種事業) 157,700

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他		
						費用弁償 79,910 食糧費(研究協議会懇親会費) 15,000 負担金補助及び交付金 78,500 負担金(管内スポーツ推進委員連絡協議会など)
体育施設	18,087	17,267,673	95.47%	17,267,673		体育施設の運営管理に要する経費として支出した。 需用費 7,729,084 消耗品費(補修用ペンキ・防腐剤、トイレトペーパーなど) 711,480 燃料費(プロパンガス、暖房用灯油、施設管理車両用軽油) 2,996,705 印刷製本費(各施設使用許可書等) 18,468 光熱水費(各施設水道・電気) 3,578,770 修繕料(宮園公園野球場スコアボード修繕、救助艇船外機修繕など) 423,661 役務費 637,688 通信運搬費(各施設電話料) 246,551 手数料(浄化槽検査、パークゴルフ場公認コース認定) 115,040 火災保険料(各施設火災保険料) 162,987 自動車損害保険料(スケートリンク等施設管理車両保険) 113,110 委託料 8,483,717 行政業務委託料(FRP船体廃棄手数料) 50,036 施設管理委託料(施設管理、草刈り業務等) 7,642,667 保守点検委託料(浄化槽、消防用設備、電気工作物保安管理等) 791,014 使用料及び賃借料 83,233 使用料(放送受信料、パソコンウイルスソフト使用料) 14,545 賃借料(施設管理用車両) 68,688 原材料費 293,951 土砂購入(野球場補修用黒土) 10,368 資材購入(施設補修用タルキ、スキ板等) 283,583 負担金補助及び交付金 40,000 負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、国際PG協会)
スポーツ振興	3,163	3,043,634	96.23%	1,543,634	1,500,000	スポーツの振興に要する経費として支出した。 報償費 126,756 謝礼金(各種大会審判、運営員謝礼) 17,100 記念品(各種大会メダル、参加記念品) 109,656

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額	執行率 (%)	財源内訳		施策の成果の概要
				一般財源	国・道・地方債 その他	
						旅費 86,410 普通旅費 需用費 42,922 消耗品費(ソフトボール、石灰、ラインテープ等) 委託料 142,560 行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託) 負担金補助及び交付金 2,644,986 負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会) 37,200 補助金(体育協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成) 2,607,786
学校開放	36	33,300	92.50%	33,300		学校開放事業に要する経費として支出した。 報償費 謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼) 33,300
官園公園整備事業	2,619	2,616,840	99.92%	2,616,840		利用者に快適なスポーツ活動の場を提供するため支出した。 改修補修工事費 2,616,840 勤労者体育センタートイレ簡易水洗化工事 1,749,600 官園公園第2トイレ簡易水洗化工事 745,200 官園公園街路水銀灯工事 122,040
教育委員会(温水プール)	18,400	18,288,167	99.39%	18,288,167		温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出した。 共済費 12,194 労災保険料 賃金 4,075,570 臨時職員賃金 報償費 22,200 水泳指導謝礼金 需用費 12,822,422 消耗品費 施設消耗品 268,947 燃料費 重油、軽油、ガソリン 7,149,314 光熱水費 水道料、電気料 4,844,628 修繕料 施設修繕、車両修繕 553,533 役務費 449,826 通信運搬費 電話料 90,948 手数料 浄化槽・水質検査料 240,600

事務事業の名称	予算額 (最終) (単位:千円)	決算額		財源内訳		施策の成果の概要		
		執行率 (%)	一般財源	国・道・地方債 その他				
						火災保険料	町村有建物共済	57,878
						自動車損害保険料	自賠責・対人対物保険	44,560
						傷害保険料	傷害保険	15,840
						委託料		862,502
						保守点検委託料	施設・設備保守点検	
						使用料及び賃借料		24,653
						使用料	放送受信料	14,545
						賃借料	事務機器借上料	10,108
						負担金、補助及び交付金		10,000
						体育施設協会負担金	体育施設協会負担金	
						公課費		8,800
						重量税	公用車重量税	8,800